

平成26年度版

豊田市森づくり白書



豊田市

=表紙の写真=

林道境ノ窪線竣工写真

平成26年度版

豊田市森づくり白書

この報告書は、豊田市の森林の状況や豊田市が行った森づくり施策等について、平成26年度の実績をまとめたもので、豊田市森づくり条例第19条の規定に基づき、豊田市が毎年作成して公表するものです。

豊田市森づくり条例

(年次報告書)

第19条 市長は、森林の状況、森づくり基本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 平成26年度に実施した施策の概要 | 1 |
| 1 予算の執行状況 | 1 |
| 2 主な施策の実施状況 | 1 |
| (1) 間伐促進プロジェクト | 1 |
| (2) 団地化推進プロジェクト | 2 |
| (3) 林業労働力確保プロジェクト | 3 |
| (4) 林業用路網整備プロジェクト | 3 |
| (5) 素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト | 3 |
| (6) 木材利用促進プロジェクト | 3 |
| 3 その他の主要な施策の実施状況 | 4 |
| (1) 「とよた森林学校」の開催 | 4 |
| (2) 間伐モニタリング調査の実施 | 4 |
| | |
| 第1章 豊田市の森林を取り巻く環境 | 5 |
| Ⅰ 豊田市の森林の現状 | 5 |
| 1 総括 | 5 |
| 2 人工林の現状 | 6 |
| 3 天然林の現状 | 7 |
| Ⅱ 木材価格の変化と木材生産量 | 8 |
| 1 豊田市内の木材生産量 | 8 |
| 2 豊田森林組合木材センターの木材取扱量と平均単価 | 8 |
| 3 スギ・ヒノキの取扱量と平均単価 | 8 |
| Ⅲ 森づくりの担い手「豊田森林組合」の現状 | 9 |
| 1 組織 | 9 |
| (1) 組合員の状況 | 9 |
| (2) 常勤の役職員数 | 9 |
| (3) 作業班員数 | 9 |
| (4) 中核組合の認定 | 10 |
| 2 事業活動 | 10 |
| (1) 指導部門 | 10 |
| (2) 販売部門 | 10 |
| (3) 加工部門 | 10 |
| (4) 森林整備部門 | 10 |
| (5) とよた森林学校 | 11 |
| (6) 本所等整備事業 | 11 |

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| 第2章 | 豊田市民への森林意識調査 | 12 |
| 1 | はじめに | 12 |
| 2 | 市民が期待する森林の役割 | 12 |
| 3 | 森林整備のあり方 | 13 |
| 4 | まとめ | 13 |
| 第3章 | 平成26年度に実施した森林施策 | 14 |
| I | 平成26年度 予算執行実績 | 14 |
| 1 | 歳入決算額 | 14 |
| 2 | 歳出決算額 | 14 |
| II | 平成26年度事業実績と進捗状況 | 16 |
| 1 | 「とよた森づくり委員会」の開催 | 16 |
| 2 | 具体的施策(その1) —重点プロジェクト— | 17 |
| | (1) 間伐推進プロジェクト | 17 |
| | (2) 団地化促進プロジェクト | 20 |
| | (3) 林業労働力確保プロジェクト | 23 |
| | (4) 林業用路網整備プロジェクト | 25 |
| | (5) 素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト | 32 |
| | (6) 木材利用促進プロジェクト | 33 |
| 3 | 具体的施策(その2) —その他の主要な施策— | 34 |
| | (1) 森林の現況把握に関する施策 | 34 |
| | (2) とよた森林学校に関する施策 | 35 |
| | (3) 山村地域の活性化と文化の伝承に関する施策 | 37 |
| | (4) NPO・森林ボランティア等との共働による森づくりに関する施策 | 37 |
| | (5) 事業計画・事業評価に関する施策 | 39 |
| 4 | 管理業務 | 40 |
| | (1) 伐採届の受理 | 40 |
| | (2) 森林の土地所有者届 | 40 |
| | (3) 豊田市森林会館の管理 | 41 |
| | (4) 豊田市木材需要促進センター施設解体 | 41 |
| | (5) 市有林の管理 | 41 |
| | (6) 林道維持管理 | 43 |
| 5 | 講演、視察受入等の森づくり推進活動 | 44 |
| | (1) 10周年記念イベント | 45 |
| | (2) 講演等 | 45 |
| | (3) 視察の受入れ | 45 |
| | (4) 印刷物等への掲載 | 46 |
| | (5) テレビ番組の放映 | 46 |
| | (6) 関連行事 | 46 |
| 6 | 産業部森林課の組織と主な業務 | 47 |
| (附) | 豊田市森づくり条例 | 48 |

平成26年度に実施した施策の概要

平成26年度は、豊田市が平成の広域合併をしてから10年目にあたるとともに、平成25年3月に改正した「第2次森づくり基本計画」（以下「第2次計画」という。）に定める事業期間の2年目となり、引き続き間伐事業量の増加と、その鍵となる地域組織（地域森づくり会議）の設立および間伐団地設置の促進を主要な課題として各種の事業を実施しました。

従来の森林施策にはなかった手法に真正面から取り組んでいる豊田市の間伐施策は全国的にも注目を集め、特に地域との共働で進める団地化の取り組みについては、現代林業や林業普及双書などの全国的出版物を始め、いろいろな紙面で紹介されてきました。しかし、間伐総事業量の停滞など多くの課題があり、平成27年度以降も、引き続き施業体制の効率化や林業の担い手対策等を検討したうえで間伐の推進体制の強化を図る必要があります。

1 予算の執行状況

平成26年度の事業実施状況は、事業総予算8億7千万円に対して、事業実績は8億2千万円であり、執行率は約94%でした。執行残が生じた原因は、市が助成対象としている間伐事業が計画数量に対して大幅に減少し、間伐促進費・矢作川水源林対策費及びあいち森と緑づくり整備費などの補助金・交付金で大きな不用額が生じたことによります。

〈歳出予算額と決算額の状況〉

（単位：千円・％）

| 年 度 | 予 算 額 | | | 決算額 | 未執行額 | 執行率 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| | 当初予算 | 補正予算 | 最終予算 | | | |
| H25 | 634,519 | △6,681 | 627,838 | 530,080 | 97,757 | 84 |
| H26 | 897,934 | △27,844 | 870,090 | 817,956 | 52,134 | 94 |
| 前年度比 | 263,415 | — | 242,252 | 287,876 | △45,623 | — |

資料：財政課

2 主な施策の実施状況

豊田市は、「豊田市100年の森づくり構想」（以下「構想」という。）の中で施策の最重点課題を「向こう20年間で市内から間伐手遅れ人工林を一掃し、森林が本来持つ様々な機能を高度に発揮できるような状態にする。」こととしています。そのため、第2次計画では平成25年度から10年間で18,000haの間伐をすることを決めました。この第2次計画で定めた6つの重点プロジェクトに関して、平成26年度に実施した事業の概要は次のとおりです。

（1）間伐推進プロジェクト

平成26年度は、各種の間伐補助事業等を総合的に組み合わせて実施した結果、次のとおり928haの間伐を実施することができました。前年度の実績1,034haと比較して106ha(10%)の減少となり、第2次計画の平成26年度計画量に対する達成率は60%でした。



〈間伐後の人工林（稲武地区）〉

〈平成26年度間伐推進プロジェクトの達成状況〉

(単位：ha・%)

| 第2次森づくり基本計画目標値 (H25～34年度) | | | H26年度実績 | | | | 累積実績 (H25～34年度) | |
|------------------------------|--------|------------|------------------|---------|-----|-------------------|--------------------|-------------------|
| 10年間間伐面積 ① | | 25～29年度計画量 | | 間伐面積/ha | | 単年度 達成率 ④/③ | 間伐面積 ⑤ | 全 体 達成率 ⑥/① |
| | | 面 積 ② | 全体 達成率 ③/① | 計画③ | 実績④ | | | |
| 18,000 | | 8,000 | 44 | 1,550 | 928 | 60 | 1,962 | 11 |
| 市関連 | 11,500 | 4,750 | 41 | 900 | 395 | 44 | 714 | 6 |
| 県等実施 | 6,500 | 3,250 | 50 | 650 | 467 | 72 | 1,145 | 18 |
| 自力等 | — | — | — | — | 66 | — | 103 | — |

(2) 団地化促進プロジェクト

市は、間伐を効率的に推進するために、事業地の団地化の推進を重点施策に定めました。

平成26年度は新たに8会議が設立され、団地計画の樹立面積は1,091ha でした。その結果、累積では90会議の設立（達成率53%）、6,759ha の団地計画樹立（同43%）となりました。



〈施業提案会の様子(足助地区)〉

〈平成26年度 団地化促進プロジェクト(森づくり会議)の達成状況〉

(単位：箇所・%)

| 第2次森づくり基本計画目標値 (H25～34年度) | | | H26年度実績 | 累 計 | |
|------------------------------|--------|----------|---------|---------|-----------|
| | | | 会議数 | 会議数 | 達成率 |
| 会 議 数 | H34年度末 | ① 170 | 8 | ③ 90 | ④/① 53 |
| | H29年度末 | ② 125 | | | ④/② 72 |

〈平成26年度 団地化促進プロジェクト(計画樹立面積)の達成状況〉

(単位：ha・%)

| 第2次森づくり基本計画目標値 (H25～34年度) | | | H26年度実績 | 累 計 | |
|------------------------------|--------|-------------|---------|------------|-----------|
| | | | 団地面積 | 団地面積 | 達成率 |
| 計 画 樹 立 面 積 | H34年度末 | ① 15,750 | 1,091 | ③ 6,759 | ④/① 43 |
| | H29年度末 | ② 10,500 | | | ④/② 64 |

(3) 林業労働力確保プロジェクト

基本計画に基づき間伐事業を実施していくためには、現在の豊田森林組合の作業班員138名だけでは大幅に不足することが見込まれます。今後は、新たな林業労働力を確保するために、既存の林業労働力育成システムを活用するだけでなく、他の林業事業者の導入や育成を検討する必要があります。

平成26年度は、「緑の雇用担い手対策事業」で3名の研修生と、「とよた森林学校セミプロ林業作業員養成講座」で12名の受講者を受け入れました。今後は、これらの研修を受けた人材が、永続的に林業作業に従事できるような仕組みづくりが必要となります。

(4) 林業用路網整備プロジェクト

平成26年度は、次のとおり林業用路網を整備しました。市内人工林の林齢構成が高くなるに従い、今後、林業用路網の整備はますます重要になりますが、同時に災害に強い道作りの確立も必要です。

〈平成26年度林業用路網整備プロジェクトの達成状況〉

(単位：km・%)

| 第2次森づくり基本計画目標値(H25～34年度) | | | H26年度実績 | |
|--------------------------|------------|--------|---------|-----|
| | | | 延長 | 達成率 |
| 新規路網整備延長 | H34年(10年間) | 28km/年 | 22.41 | 80 |
| | H29年(5年間) | 25km/年 | | 90 |
| 林道 | H34年(10年間) | 1km/年 | 0.97 | 97 |
| | H29年(5年間) | 1km/年 | | 97 |
| 林業専用道 | H34年(10年間) | 2km/年 | 2.32 | 116 |
| | H29年(5年間) | 2km/年 | | 116 |
| 作業道 | H34年(10年間) | 8km/年 | 4.40 | 55 |
| | H29年(5年間) | 7km/年 | | 63 |
| 搬出路 | H34年(10年間) | 17km/年 | 14.72 | 87 |
| | H29年(5年間) | 15km/年 | | 98 |

(5) 素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト

市が目指す人工林整備を推進するためには、生産経費を下げ採算性を高めることにより、利用間伐施業地を拡大する必要があります。豊田森林組合では、高性能林業機械を活用した作業システムを積極的に導入して、木材生産の効率化・低コスト化に取り組んでいます。

今後は、県などと連携をとりながらさらに効率的なシステムの検討、高性能林業機械オペレーターの技能向上及び木材の直送システムの構築などの課題解決に取り組んでいく必要があります。

(6) 木材利用促進プロジェクト

利用間伐を増加するためには、素材生産の効率化や低コスト化だけではなく、生産された木材を有効活用していくことが重要です。まず、市が公共施設等にできるだけ地域産材を利用することで、他方面にも波及していくよう努めていきます。

3 その他の主要な施策の実施状況

市は基本計画の中で、具体的な施策として6つの重点施策を補完する役割を担う施策を定め、様々な事業を総合的に実施しています。

その中で、主要な施策として、平成26年度には次のような事業を実施しました。

(1) 「とよた森林学校」の開催

間伐を中心とした森づくり施策を継続的に推進していくためには、実際に事業に関わる森林所有者や森林組合だけでなく、多くの都市住民の理解と支援が必要です。平成18年度に開校した「とよた森林学校」は、本年度9年目を迎え、14講座延べ60日の講座を開催するとともに、事務局が自主的に企画する講座を2回とフォローアップ研修を3回実施しました。その他、市内の小学校等からの依頼に基づいて実施する出前講座を37回開催しました。森林・林業に係る人材育成と一般市民における理解者の増加という点で、大きな成果を上げました。



〈とよた森林学校講座〉

〈平成26年度とよた森林学校の講座内容と受講者数〉

(単位：講座・日・人)

| 講座区分 | 講座数 | 開催日数 | 募集人員 | 応募総数 | 受講者数 |
|-----------|-----|------|------|------|------|
| 人材育成コース | 5 | 33 | 60 | 73 | 63 |
| 森の応援団コース | 9 | 27 | 190 | 283 | 170 |
| 小計 | 14 | 60 | 250 | 356 | 233 |
| 事務局企画講座 | 2 | 2 | 50 | 70 | 49 |
| フォローアップ研修 | 3 | 3 | — | — | 31 |
| 出前講座 | 37 | 37 | — | — | 962 |

(2) 間伐モニタリング調査の実施

実施した間伐事業が期待される効果をあげているかどうかについて、事業後のモニタリング調査を行う必要があります。そのため市は、平成20年度より3年間で75ヶ所の調査地を設定し、その後3年毎に植生調査と林分調査を実施し、変化を調べています。

7年目にあたる平成26年度は調査3順目の初年度で、平成20年度に間伐前の調査をした25箇所について、間伐後の植生調査及び林分調査を実施しました。平成26年度の調査結果を見ると、間伐を実施した調査地では総じて草本層、低木層の植被率が高くなりましたが、間伐によって開いた林冠(クローネ)が再び鬱閉してきている調査地もあり、今後、植被率や種数がどのように変化していくかをモニタリングしていく必要があります。

第1章 豊田市の森林を取り巻く環境

I 豊田市の森林の現状

1 総括

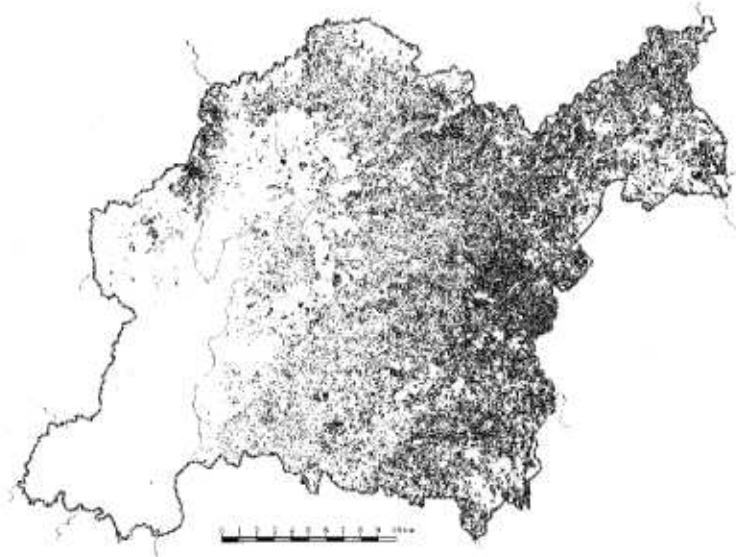
豊田市内の森林面積は、県内市町村で最も広く市域の約68%を占める62,600haあり、そのうち1,287haを国有林、61,313haを民有林が占めています。また、民有林のうち約57%にあたる35,198haが人工林で、残りが広葉樹を中心とした天然林となっています。さらに人工林のうちスギとヒノキの面積は30,526haで、民有林面積の約50%、人工林面積の約87%に上ります。

これらの人工林率は、地域的にみると旧東加茂郡で約69%と高いのに比べて、旧西加茂郡では約40%、旧豊田市では約28%と低い値になっています。

一方、天然林は市街地周辺や丘陵地帯に多く見られ、矢作川の上流域に向かうほど、その割合は低くなっていきます。

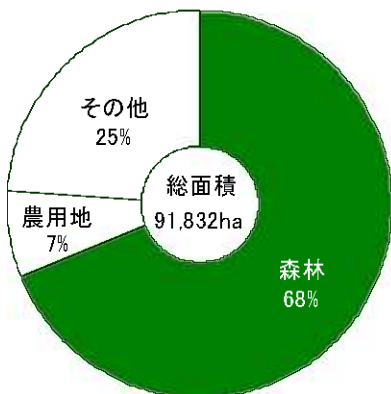
なお、人工林の約13%を占めるマツ類のほとんどは、治山工事で植栽されたクロマツと尾根に植栽されたアカマツで、長野県の矢作川上流域で数多く植えられているカラマツはごくわずかです。アカマツ・クロマツの大部分は松くい虫の被害や植生遷移などにより減少し、実際にはその多くが天然林に変化しているものと推測されます。

また、竹林はのり粗朶(そだ)原材料や竹の子栽培などの利用が激減した結果、地下茎による旺盛な繁殖力で分布を拡大しており、川沿いの肥沃地を中心として人工林や天然林に侵入してきていますが、最近では天狗巣病などにより衰弱した竹林も見られます。

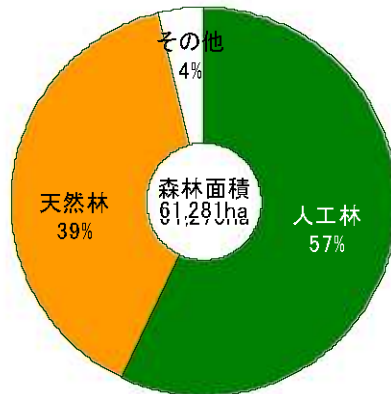


＜豊田市内の民有林位置図＞

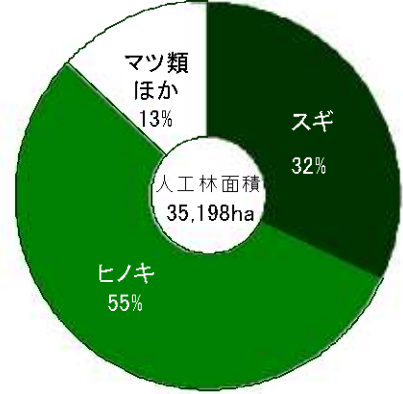
＜豊田市の森林率＞



＜豊田市の人工林率＞



＜人工林の樹種別割合＞



(注) 森林面積は平成27年3月31日現在。

(注) 豊田市の人工林率、樹種別割合は地域森林計画対象民有林の数値。

資料：県林務課

〈豊田市の土地利用別面積〉

(単位：ha)

| 区域面積 | 森林面積 | | | 農用地 | その他 |
|--------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 総数 | 国有林 | 民有林 | | |
| 91,832 | 62,600 | 1,287 | 61,313 | 6,740 | 22,492 |

資料：県林務課

2 人工林の現状

人工林は、収穫までの期間が極めて長い田畑のようなもので、下刈・除伐・間伐など、収穫までの人為的管理が必要です。しかし構想を策定した平成19年度時点では、スギ・ヒノキの人工林約30,500haのうち3分の2に当たる約20,000haが過密状態にある間伐手遅れ林と推測されました。



〈管理の行き届いた人工林〉

特に間伐が遅れたヒノキ人工林の多くでは、林内の植生が極端に乏しく、地表がむき出しになっているため、貴重な森林土壌が流失しています。こうした人工林では、水源のかん養や洪水の緩和、土砂災害の防止といったさまざまな公益的機能が低下しています。

地球温暖化の影響により、平成12年9月に発生した東海豪雨以上の局地的な大雨が降る可能性が高まっている現在、人工林を適正に管理し、森林の持つ公益的機能を回復することが強く求められています。

〈豊田市の地域毎の森林率と人工林率〉

(単位：ha・%)

| | 区域面積 A | 森林面積 B | 森林率 B/A×100 | 森林のうち 人工林 C | 人工林率 C/B×100 |
|---------------|--------|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 豊田市 | 91,832 | 62,600 | 68 | — | — |
| うち民有林 | — | 61,313 | 67 | — | — |
| うち地域森林計画対象民有林 | — | 61,281 | 67 | 35,198 | 57 |
| 豊田地区 | 29,011 | 9,854 | 34 | 2,764 | 28 |
| 藤岡地区 | 6,558 | 4,694 | 72 | 1,680 | 36 |
| 小原地区 | 7,454 | 5,523 | 74 | 2,428 | 44 |
| 足助地区 | 19,312 | 16,247 | 84 | 9,888 | 61 |
| 下山地区 | 11,418 | 9,720 | 85 | 7,133 | 73 |
| 旭地区 | 8,216 | 6,693 | 81 | 4,651 | 70 |
| 稲武地区 | 9,863 | 8,550 | 87 | 6,655 | 78 |

(注) 森林面積は平成27年3月31日現在。

資料：県林務課

(注) ha 未満は四捨五入したので、内訳と計は必ずしも一致しない。

〈豊田市の林種別面積及び蓄積〉

(単位：ha・m³)

| | | 面積 | 蓄積 | 成長量 |
|------|-----|--------|------------|---------|
| 立木地 | 人工林 | 35,198 | 9,681,590 | 141,735 |
| | 天然林 | 23,962 | 3,040,013 | 17,787 |
| 竹林 | | 1,147 | | |
| 無立木地 | | 974 | | |
| 総数 | | 61,281 | 12,721,603 | 159,522 |

(注) ha 未満は四捨五入したので、内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

〈豊田市の人工林の林種別面積及び蓄積〉

(単位: ha・m³)

| | | 面積 | 蓄積 | 成長量 |
|-----|-----|--------|-----------|---------|
| 針葉樹 | スギ | 11,254 | 4,529,755 | 61,571 |
| | ヒノキ | 19,272 | 4,292,702 | 71,065 |
| | マツ類 | 4,445 | 825,858 | 8,632 |
| | その他 | 86 | 19,604 | 302 |
| 広葉樹 | | 141 | 13,671 | 165 |
| 総計 | | 35,198 | 9,681,590 | 141,735 |

(注) ha 未満は四捨五入したので、内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

3 天然林の現状

天然林は原生林（原始林）と二次林に大きく分けられますが、市内には現在、原生林は稲武地区の面ノ木峠や旭地区の伊熊神社、豊田地区の猿投山や六所山などにごくわずかに残されているに過ぎません。

また天然林のうち里山と呼ばれる地域は、かつては薪や炭の原料等を得る場所として人々が大切に手入れをしつつ活用してきた結果、コナラ・アベマキ・ヤマザクラなどを主とした落葉広葉樹の二次林が維持されてきました。しかし、燃料革命や生活様式の変化に伴い利用価値がほとんどなくなり、今ではその多くが放置されています。こうした天然林は近年になって見直されており、今後、市民が利用するために整備する天然林については、その利用方法と管理育成方法を新たに確立していくことが必要になります。

平成 18 年度に藤岡地区で初めて確認されたナラ枯れによる被害は、平成 22 年度には里山地帯を中心としてほぼ全域に広がりました。しかし、平成 22～23 年度をピークとして激害症状が年々減少しているため、被害総量も減少傾向にあります。



〈面ノ木峠の天然林〉

Ⅱ 木材価格の変化と木材生産量

市内の木材生産は、その多くを豊田森林組合が担っており、木材資源の充実と利用間伐の推進とともに木材生産量の増加が見込まれます。また、木材価格はここ数年低迷していますが、今後の木材の消費や外国産木材の輸入量の動向などがどのような影響を与えるかを見守る必要があります。

1 豊田市内の木材生産量

人工林の蓄積は植栽木の高齢化にともない年々増加していますが、木材価格の低迷と人件費の上昇による採算性の悪化等が原因で、木材生産量はなかなか増加しません。今後は高性能林業機械の効率的運用等により、利用間伐の拡大と生産量の増加を図る必要があります。

<豊田市内木材生産量>

(単位：㎥)

| 年次 | 市内木材生産量 | うち豊田森林組合の生産量 | | |
|------|---------|--------------|-------------|--------|
| | | うち利用間伐 | うち高性能林業機械使用 | |
| H17年 | 23,700 | 13,811 | 11,049 | — |
| H18年 | 24,300 | 14,689 | 8,000 | 3,320 |
| H19年 | 23,218 | 16,495 | 12,899 | 6,826 |
| H20年 | 28,900 | 17,660 | 14,035 | 6,912 |
| H21年 | 29,400 | 18,553 | 14,535 | 8,012 |
| H22年 | 33,390 | 18,969 | 16,121 | 12,223 |
| H23年 | 32,484 | 21,141 | 15,988 | 12,801 |
| H24年 | 37,399 | 18,704 | 14,700 | 11,445 |
| H25年 | 33,818 | 22,962 | 18,403 | 11,755 |
| H26年 | 39,390 | 26,305 | 19,096 | 14,429 |

(注)市内木材生産量は、年次数値。

資料：「愛知県林業統計書」、「森林組合の概要」及び豊田森林組合

2 豊田森林組合木材センターの木材取扱量と平均単価

市内にある原木市場は豊田森林組合木材センター(以下「木材センター」という。)のみであり、市内産の木材の大半は、この市場を経由して流通しています。木材センターの木材取扱量は利用間伐の増加にともない増加傾向にありましたが、ここ3年間は、やや減少しています。一方、平均単価は、ほぼ横ばいで推移しました。

| 項目 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 木材取扱量(㎥) | 8,086 | 11,154 | 13,037 | 13,643 | 14,115 | 15,726 | 16,738 | 15,038 |
| 平均単価(円/㎥) | 15,886 | 16,458 | 13,713 | 13,974 | 12,453 | 13,513 | 12,680 | 10,422 |

| 項目 | H25 | H26 |
|-----------|--------|--------|
| 木材取扱量(㎥) | 14,167 | 12,583 |
| 平均単価(円/㎥) | 12,403 | 12,314 |

資料：豊田森林組合

3 スギ・ヒノキの取扱量と平均単価

木材センターでは主にスギとヒノキの丸太を取り扱っており、それぞれの取扱量と平均単価は次のとおりです。平均単価は、近年スギが9千～1万円前後、ヒノキが14千円～15万円前後で推移してきました。平成17年度から見ると、特にヒノキで下落傾向が顕著です。その結果、取扱量についても、スギはほぼ前年度並ありましたが、ヒノキは若干減少しました。

| 項 目 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| スギ | 木材取扱量(㎥) | 3,268 | 4,228 | 6,437 | 5,889 | 6,872 | 7,942 | 8,179 | 6,769 |
| | 平均単価(円/㎥) | 10,030 | 10,300 | 9,192 | 9,193 | 9,171 | 10,420 | 9,856 | 8,290 |
| ヒノキ | 木材取扱量(㎥) | 4,254 | 6,588 | 6,220 | 7,494 | 6,903 | 7,496 | 8,559 | 7,601 |
| | 平均単価(円/㎥) | 19,981 | 20,590 | 19,087 | 17,862 | 15,337 | 16,981 | 15,379 | 12,806 |

| 項 目 | | H25 | H26 |
|-----|-----------|--------|--------|
| スギ | 木材取扱量(㎥) | 5,344 | 5,527 |
| | 平均単価(円/㎥) | 9,492 | 10,060 |
| ヒノキ | 木材取扱量(㎥) | 7,986 | 6,796 |
| | 平均単価(円/㎥) | 15,736 | 14,568 |

資料：豊田森林組合

Ⅲ 森づくりの担い手「豊田森林組合」の現状

豊田市と同じ平成17年4月1日に、同じ区域で対等合併して成立した豊田森林組合は、10年目を迎え、名実ともに全国的にみて有数の規模と事業量を持つ森林組合に成長しつつあります。しかしながら、組織体制や労務体制等にまだ十分でない部分があり、その育成強化が今後の森林整備を推進の大きな課題と考えられます。なお森林組合の事業実績の金額は税抜き額で表示します。

1 組織（平成26年度末現在値）

(1) 組合員の状況

(単位：人)

| 資格区分 | H17 末 | H18 末 | H19 末 | H20 末 | H21 末 | H22 末 | H23 末 | H24 末 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 正組合員 | 8,623 | 8,618 | 8,620 | 8,623 | 8,614 | 8,555 | 8,545 | 8,539 |
| 准組合員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 8 | 8 |
| 合 計 | 8,629 | 8,624 | 8,626 | 8,629 | 8,620 | 8,561 | 8,553 | 8,547 |

| 資格区分 | H25 末 | H26 末 |
|------|-------|-------|
| 正組合員 | 8,536 | 8,526 |
| 准組合員 | 8 | 8 |
| 合 計 | 8,544 | 8,534 |

資料：豊田森林組合

(2) 常勤の役職員数

(単位：人)

| 年 度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 常勤役員数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 常勤職員数 | 52 | 52 | 51 | 48 | 50 | 50 | 51 | 51 |

| 年 度 | H25 | H26 |
|-------|-----|-----|
| 常勤役員数 | 1 | 1 |
| 常勤職員数 | 46 | 49 |

資料：豊田森林組合

(3) 作業班員数

間伐等の森林整備の作業を実際に行っているのは作業班員で、2人～10人程が班編成をして活動しています。豊田森林組合全体で40班あり、主に支所単位で活動しています。

〈豊田森林組合作業班員の年齢別構成表〉

(単位：人)

| 年度 | 30歳未満 | 30～39歳 | 40～59歳 | 60歳以上 | 合計 |
|-----|-------|--------|--------|-------|-----|
| H17 | 11 | 10 | 34 | 79 | 134 |
| H18 | 11 | 15 | 34 | 73 | 133 |
| H19 | 11 | 19 | 41 | 75 | 146 |
| H20 | 11 | 19 | 41 | 73 | 144 |
| H21 | 12 | 23 | 52 | 74 | 161 |
| H22 | 12 | 27 | 50 | 80 | 169 |
| H23 | 10 | 25 | 52 | 84 | 171 |
| H24 | 6 | 27 | 52 | 82 | 167 |
| H25 | 4 | 24 | 45 | 75 | 148 |
| H26 | 6 | 21 | 46 | 65 | 138 |

資料：豊田森林組合

(4) 中核組合の認定

平成19年8月1日に、愛知県知事より県下初となる「中核組合」の認定を受けました。このことにより、国・県の森林組合指導方針に沿った各種の事業支援が受けやすくなりました。

2 事業活動

(1) 指導部門

基本計画に基づく森づくり会議の設立や、団地計画の樹立に向けて豊田市と共働して説明会を行いました。また、市より補助を受けて森のカルテ事業を推進しました。

(2) 販売部門

(単位：m³・kg・千円)

| 項目 | | 取扱量 | 売上 | 項目 | | 取扱量 | 売上 |
|----------|-------|--------|---------|------|------|-------|--------|
| 販売事業 | 受託販売 | 10,095 | 132,375 | 林産事業 | 受託林産 | 2,853 | 28,075 |
| | 販売品売上 | — | 31,003 | | 買取林産 | 9,671 | 78,087 |
| | 販売手数料 | — | 3,971 | | | | |
| 木材センター事業 | | 12,582 | 194,201 | | | | |

資料：豊田森林組合

(3) 加工部門

(単位：千円)

| 項目 | 取扱額 | 項目 | 取扱額 | 項目 | 取扱額 |
|------|--------|---------|-------|-----|-------|
| 加工製品 | 59,466 | チップ・オガコ | 774 | 工作物 | 1,150 |
| 杭ほか | 8,152 | 賃挽き | 1,271 | | |

資料：豊田森林組合

(4) 森林整備部門

(単位：千円)

| 項目 | | 売上 |
|------|---------------------------|---------|
| 森林整備 | 森林整備・治山・林道等 | 544,192 |
| 利用事業 | 下山開発事業・とよた森林学校・森林整備支援交付金等 | 419,876 |
| 購買事業 | 苗木・肥料・チェーンソー等 | 45,386 |

資料：豊田森林組合

(5)とよた森林学校

平成26年度は年間65日の講座と受講者313人(延べ882人)に対応しました。

(単位：千円)

| 項 目 | 受 託 額 |
|---------|--------|
| とよた森林学校 | 17,340 |

資料：豊田森林組合



<とよた森林学校>

(6)本所等整備事業

豊田森林組合の本所及び足助支所は、市が所有する足助農林センターにありましたが、耐震基準を満たさず、老朽化により維持費が高騰していたため移転が必要でした。今年度、組織運営の強化と広範囲に及ぶ市域の森林整備を促進し、森林の保全並びに次世代の継承に資することを目的に、足助農林センター北側に本所を建設しました。今後、各支所の建替えも予定しており、森林組合職員が気分を一新して森林整備に取り組むことが期待されます。



<完成写真>



<建築中写真>

豊田市は、本所等整備にあたり、建設費の80%の補助金を交付しました。

| 事業名 | 事業費 | 市補助金額 |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 豊田森林組合本所等整備事業 | 191,181,600円 | 152,945,000円 |
| 建物概要 | 施 行 者 | 事業期間 |
| 木造 平屋建 建築面積 735.65㎡ 延床面積 662.20㎡ | 設計監理：伊藤建築設計 請 負 者：河本材木店 | 平成26年7月4日 ～ 平成27年3月20日 |
| 木材使用量 | 170.76㎥ | 主 産 地 |
| 豊田市内(豊田森林組合調達) | | |
| 日本建築の特徴である小屋組みが見える工夫を凝らし、技術と伝統の継承による木材の利活用のPRを担う施設としました。 | | |

第2章 豊田市民への森林意識調査

1 はじめに

豊田市は市政運営の参考にするため、定期的に市民意識調査を実施しています。平成26（2014）年度調査では、森林に関する市民意識について調査項目を加え、調査を行いましたのでここにその結果を紹介します。

調査期間は平成26（2014）年12月3日～12月19日で、調査方法は郵送による調査票の配布と回収です。調査対象は市内在住3か月以上かつ満20歳以上の豊田市民で、住民基本台帳をもとにして6,500人を無作為抽出しました。有効回答数は3,985人で、有効回答率61.5%になりました。

2 市民が期待する森林の役割

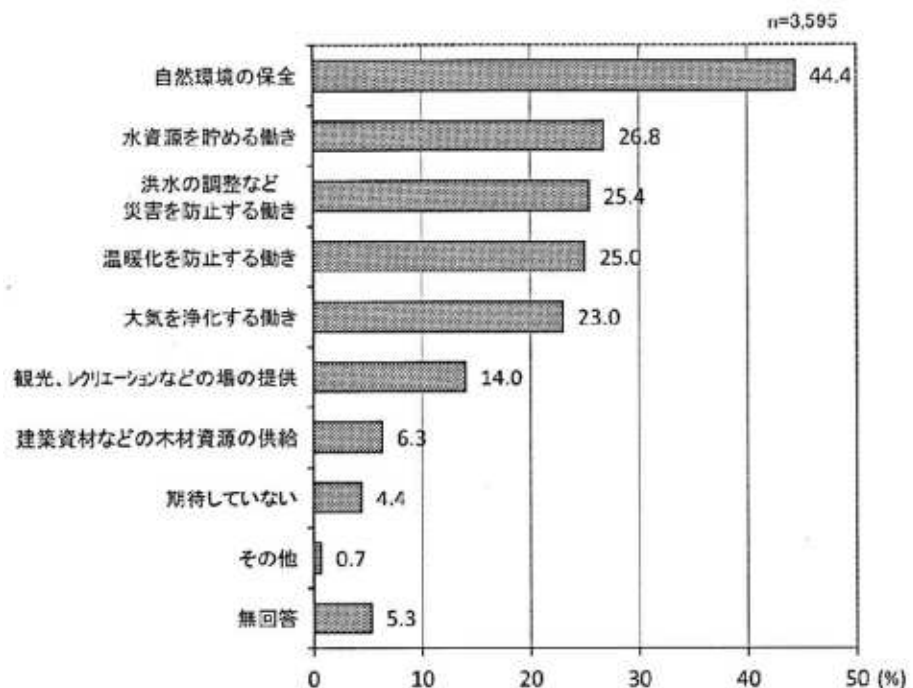
最初の設問は「市民が期待する森林の役割」です。森林には「多面的機能」と呼ばれる様々な機能がありますが、それらの中でどの機能への期待が高いのかを聞きました。例示した7つの森林機能から2つを選ぶ方法で調査した結果、豊田市民が期待する機能の第1位は野生動植物の生息場保護など「自然環境の保全」で44.4%でした。2位以下を大きく引き離しての堂々の1位となりましたが、生物多様性保全は今や国際的なテーマで、平成22年に名古屋市で国際会議が開催されたこともあり、市民の関心の高さを示す結果となりました。

次いで「水資源を貯める働き」が26.8%、「洪水の調整など災害を防止する働き」が25.4%、「温暖化を防止する働き」が25.0%、「大気を浄化する働き」が23.0%という順番になっています。市町村合併をした平成17（2005）年に同様の調査をしています、その結果でも第1位は「自然環境の保全」と今回と同じで、5位以内の顔ぶれも順位に多少の違いはあるものの同じ結果になっています。これらの結果から、豊田市民は、生物多様性保全機能や水源かん養機能、地球温暖化防止機能など「公益的機能」への期待が高いことが分かります。

一方で、「建築資材などの木材資源の供給」への期待は6.3%と例示した機能の中では最下位でした。前回調査も同じ結果です。

木材価格が低迷し森林の経済性についての関心が低くなっていることや、豊田市は製造業の街として発展したためそもそも林業への関心が低い市民が多いことなどがその理由として考えられます。

全国調査の結果も、豊田市とおおよそ同じ結果が出ています。内閣府は定期的に「森林と生活に関する世論調査」を実施し最近では平成23（2011）年に行っていますが、上位の5位以内の顔ぶれは「水資源を貯める働き」「洪水の調整など

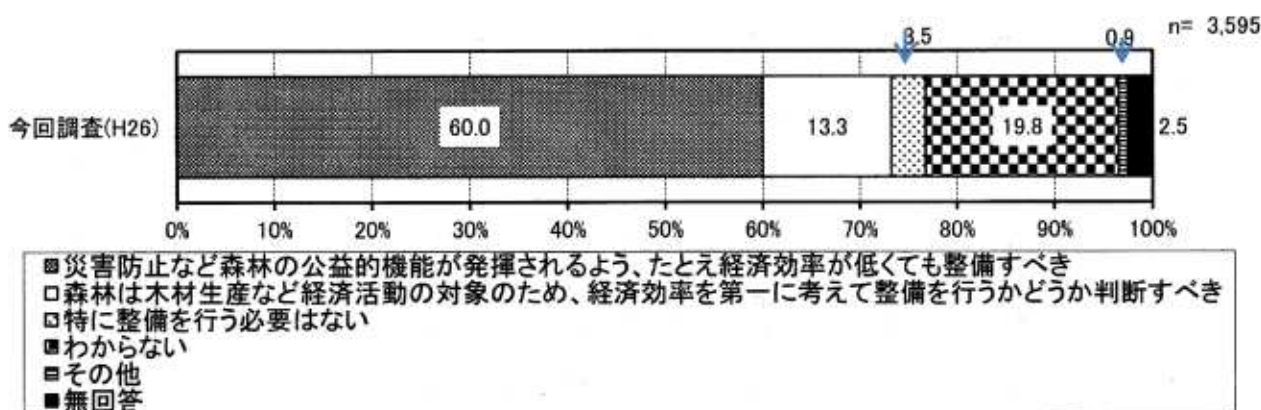


<市民が期待する森林の役割>

災害を防止する働き」などの公益的機能となっています。木材生産機能への期待は、木材価格がピークを迎えた昭和 55(1980)年には第2位と高い期待が国民から寄せられましたが、それ以降は木材価格の低下に歩調を合わせるかのように順位が下がり、平成 11(1999)年には例示した機能の中の最下位を記録しています。近年はやや順位を上げているものの、上位陣は公益的機能が占める傾向が一般的になっています。

3 森林整備のあり方

次の設問は、森林整備と経済性（採算性）との関係について聞きました。豊田市の森林整備のあり方について、選択肢の1つを選ぶ方法で調査した結果、「災害防止など森林の公益的機能が発揮されるよう、たとえ経済効率が低くても整備すべき」が 60.0%と最も高くなりました。「森林は木材生産など経済活動の対象のため、経済効率を第一に考えて整備を行うか判断すべき」は 13.3%、「特に整備を行う必要はない」は 3.5%になりました。これは最初の設問結果とも重なりますが、災害防止や生物多様性などの公益的機能に対する豊田市民の期待は高く、経済性（採算性）に関わらず森林整備を進めてほしいという要望が強いことを示しています。しかし一方で、「わからない」という回答も 19.8%を占めているため、今後も継続的な普及啓発の取り組みが必要です。



＜森林整備のあり方＞

4 まとめ

以上が、平成 26(2014)年度に実施した森林に関する意識調査の結果です。豊田市民には、生物多様性保全機能や水源かん養機能などの公益的機能への期待が高いこと、それら機能の発揮のために採算性の悪い森林でも森林整備を進めていくべきという意見が多い結果になりました。これらの結果は、豊田市民の間に、木材価格の低迷など林業を取り巻く状況が厳しいことや、間伐などの森林整備を進めることが森林の公益的機能の発揮につながることへの認識が浸透しつつあることを示しています。豊田市民のニーズを踏まえ、今後もこれまで進めてきた会議—団地方式による間伐推進や、河畔林の保全など生物多様性保全のための新たな取り組みを進めていく必要があります。

しかし一方で、今回の結果は「地域性」という視点で見る必要もあります。たとえば人工林率が高い足助地区、旭地区、稲武地区は、木材生産機能である「建築資材などの木材資源の供給」への期待が全体平均よりも高い結果になっています。山間地域には、戦後に苦労して植林をして人工林を育ててきた森林所有者も多く、このことが全体結果との違いに表れていると考えられます。豊田市は市町村合併により山間部と都市部という異なる特色を併せ持つ市となり、それぞれの良さを生かした地域づくりが必要となっています。市民ニーズを全体として把握することはもちろん大切ですが、同時に「地域性」に配慮する視点も求められます。

第3章 平成26年度に実施した森林施策

I 平成26年度 予算執行実績

1 歳入決算額

(単位：千円)

| 項 目 | H25 | H26 | 比較 |
|--------------|---------|---------|---------|
| (1) 林業費負担金 | 2,652 | 3,483 | 831 |
| (2) 林業使用料 | 438 | 446 | 8 |
| (3) 林業費補助金 | 127,339 | 161,882 | 34,543 |
| (4) 林業費委託金 | 79,986 | 46,769 | △33,217 |
| (5) 林業費交付金 | 546 | 0 | △546 |
| (6) 土地建物貸付収入 | 4,303 | 1,845 | △2,458 |
| (7) 利子及び配当金 | 3,923 | 5,104 | 1,181 |
| (8) 生産物売払収入 | 1,679 | 556 | △1,123 |
| (9) 基金繰入金 | 140,000 | 50,000 | △90,000 |
| (10) 雑入 | 37,974 | 38,675 | 701 |
| 合 計 | 398,840 | 308,760 | △90,080 |

2 歳出決算額

(単位：千円)

| 項 目 | H25 | H26 | 比較 |
|-------------------|--------|---------|--------|
| (1) 林業振興事務費 | 7,619 | 6,483 | △1,136 |
| (2) 市有林管理費 | 30,867 | 37,425 | 6,558 |
| (3) 林業労働力対策費 | 11,500 | 11,966 | 466 |
| (4) 矢作川水源林対策費 | 62,830 | 60,487 | △2,343 |
| (5) 森林会館費 | 1,827 | 1,935 | 108 |
| (6) 造林推進費補助金 | 0 | 0 | 0 |
| (7) 林道整備事務費 | 1,557 | 3,054 | 1,497 |
| (8) 林道開設費 | 82,086 | 101,965 | 19,879 |
| (9) 林道舗装費 | 40,769 | 32,655 | △8,114 |
| (10) 林道用地測量登記事務費 | 33 | 1,808 | 1,775 |
| (11) 林道改良費 | 20,949 | 60,430 | 39,481 |
| (12) 林道修繕費 | 39,777 | 40,754 | 977 |
| (13) 水源環境林整備費 | 4,515 | 4,795 | 280 |
| (14) 森林整備市民活動費 | 556 | 500 | △56 |
| (15) 間伐材搬出利用促進費 | 25,652 | 51,905 | 26,253 |
| (16) 公共造林推進費 | 18,363 | 54,708 | 36,345 |
| (17) 高性能林業機械施業促進費 | 712 | 506 | △206 |
| (18) 森のカルテ作成費補助金 | 1,328 | 1,305 | △23 |
| (19) 森づくり推進費 | 32,172 | 48,973 | 16,801 |
| (20) とよた森林学校費 | 16,643 | 17,341 | 697 |

| | | | |
|---------------------------|---------|---------|---------|
| (21) 林道維持管理費 | 8,530 | 7,446 | △1,084 |
| (22) 豊田市木材需要促進センター（モッキー）費 | 171 | 7,984 | 7,813 |
| (23) 作業道開設費 | 33,765 | 39,126 | 5,361 |
| (24) 森林整備地域活動支援費 | 546 | 0 | △546 |
| (25) 森林組合林道整備費補助金 | 4,758 | 6,898 | 2,140 |
| (26) 足助農林センター費 | 2,755 | 2,295 | △460 |
| (27) 森づくり普及啓発費 | 400 | 400 | 0 |
| (28) 人件費 | 13,192 | 15,031 | 1,839 |
| (29) 林道整備調査費 | 2,976 | 2,684 | △292 |
| (30) 山間地営農等振興費補助金 | 9,251 | 0 | △9,251 |
| (31) あいち森と緑づくり整備費 | 46,196 | 24,965 | △21,231 |
| (32) 過疎山村地域代行林道費 | 7,541 | 5,329 | △2,212 |
| (33) 木材利用施設整備促進費交付金 | 0 | 0 | 0 |
| (34) 地産地建ハウス促進費 | 244 | 259 | 15 |
| (35) 豊田森林組合本所整備費補助金 | 0 | 152,945 | 152,945 |
| (36) 林道橋りょう維持管理費 | 0 | 13,600 | 13,600 |
| 合 計 | 530,080 | 817,956 | 287,876 |

Ⅱ 平成 26 年度事業実績と進捗状況

平成26年度の事業実績と進捗状況を、基本計画における重点プロジェクト及び主要な施策の区分に基づき、次のとおり取りまとめました。

1 「とよた森づくり委員会」の開催

平成17年度に設置した「とよた森づくり委員会」は、平成19年度に森づくり条例に位置づけられてから4期目にはいりました。市は、今後も委員会と綿密に協議しつつ、十分に連携をとっていきます。なお、委員会の資料・会議録は、市のホームページにすべて掲載してあります。

① 委員会名簿（15名）

【任期 H25. 7. 17～H27. 7. 16】

| 役職 | 氏名 | 所属等 |
|-----|--------|--------------------------------|
| 会長 | 岡本 譲 | 学識経験者（元愛知県賀茂県有林事務所長） |
| 副会長 | 清水 元久 | 豊田森林組合代表理事組合長 |
| 委員 | 板谷 明美 | 三重大学大学院生物資源学研究科准教授 |
| 委員 | 稲垣 久義 | 矢作川水系森林ボランティア協議会副代表 |
| 委員 | 宇井 和男 | 久木地域森づくり会議代表 |
| 委員 | 大江 忍 | NPO 法人「緑の列島ネットワーク」理事長 |
| 委員 | 大畑 孝二 | (財)日本野鳥の会 |
| 委員 | 小幡 満理子 | 公募委員 |
| 委員 | 蔵治 光一郎 | 東京大学演習林生態水文学研究所所長 准教授 |
| 委員 | 澤田 恵美子 | 豊田市消費者グループ連絡会会長 |
| 委員 | 澤田 幸次 | 公募委員 |
| 委員 | 鈴木 洌 | 森林所有者 |
| 委員 | 鈴木 禎一 | あさひ製材協同組合代表理事 |
| 委員 | 湊 裕 | 連合愛知豊田地域協議会事務局長（H26. 3. 1～） |
| 委員 | 山本 薫久 | NPO 法人「都市と農山村交流スローライフセンター」代表理事 |

(注)正副会長以下委員は五十音順に掲載。

② 委員会の開催状況

| 委員会 | 開催日 | 場 所 | 出席委員 | 協 議 事 項 |
|-----|---------------|--------------------------|------|--|
| 第1回 | 7月4日 (金) | 豊田市役所 東庁舎5階 東51会議室 | 11名 | ・平成26年度森林課体制及び主な事業について ・水源保全に向けた森づくり施策について |
| 第2回 | 11月14日 (金) | 現地視察 | 8名 | ・水道水源保全基金事業地（閑羅瀬町） ・間伐モニタリング調査地（御内町） ・豊田森林組合新庁舎（足助町） |
| 第3回 | 3月23日 (月) | 豊田市役所 南庁舎7階 東73会議室 | 15名 | ・製材工場誘致事業について ・水道水源保全基金事業の基本計画掲載について ・平成26年度事業実績について ・平成27年度予算・事業概要について |

2 具体的施策(その1) ー重点プロジェクトー

市は第2次計画の中で、10年間に18,000haの間伐を実施するという計画目標値を達成するために、次の6つのプロジェクトを重点プロジェクトと定め、平成26年度は次のとおり各種事業を実施しました。

(1) 間伐推進プロジェクト

本プロジェクトは第2次計画の軸となる事業で、構想に基づき、各種の施策を総合的に活用して「切置き」「利用」「巻枯らし」の3種類の間伐を実施していくものです。

平成26年度に市内で実施された間伐の総量は1,056haで前年度から82haの減少となりました。

一方、第2次計画における平成26年度間伐計画面積1,550haに対する実績は、愛知県農林公社と愛知県有林の事業を除いた928haで60%の達成率となりました。

事業別では、治山事業や市が事業地の取りまとめを委託されて実施している「あいち森と緑づくり事業」の県事業による間伐面積は467haと前年度の678haから211ha減少し、特にあいち森と緑づくり事業は391haで、前年度の581haから190haも大幅に減少しました。

間伐促進事業や矢作川水源基金事業の市補助関連事業は、あいち森と緑づくり事業の減少を補うべく、間伐促進事業において前年度105haから倍増する225haを実施しましたが、全体では82haの減少となりました。

間伐面積が増加しない理由としては、伐採を担う作業員の不足が慢性化しており、打開策が見出せない状況であることが挙げられます。

引き続き、限られた労働力を有効に活用するために閑散期における間伐を実施し施業時期を平準化していくことのほか、民間参入を促すなどの新たな仕組みづくりが必要となっています。

① 平成26年度間伐推進プロジェクトの達成状況

(単位：ha・%)

| 第2次計画目標値 (H25～34年度) | | | H26年度実績 | | | 累積実績 (H25～34年度) | | |
|------------------------|------------|------------------|---------|-----|-------------------|--------------------|----------------------|----|
| 10年間間伐面積 ① | 25～29年度計画量 | | 間伐面積/ha | | 単年度 達成率 ④/③ | 間伐面積 ⑤ | 全 体 達成率 ⑥/① | |
| | 面積 ② | 全体 達成率 ③/① | 計画③ | 実績④ | | | | |
| 18,000 | 8,000 | 44 | 1,550 | 928 | 60 | 1,962 | 11 | |
| 市関連 | 11,500 | 4,750 | 41 | 900 | 395 | 44 | 714 | 6 |
| 県等実施 | 6,500 | 3,250 | 50 | 650 | 467 | 72 | 1,145 | 18 |
| 自力等 | — | — | — | — | 66 | — | 103 | — |

② 間伐実施面積（事業別）

（単位：ha）

| 区分 | H17 | H18 | H19 | ←第1次計画期間→ | | | | | | ←第2次計画期間→ | | | | | | 合計 | | |
|-------|---------------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|--------|-----|
| | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 計 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 計 | | | |
| 県事業 | 治山事業 | 347 | 346 | 421 | 319 | 234 | 228 | 167 | 83 | 1,031 | 97 | 76 | | | | 173 | 2,318 | |
| | あいち森と緑づくり事業 | | | | 5 | 205 | 416 | 436 | 506 | 1,568 | 581 | 391 | | | | 972 | 2,540 | |
| | 小計 | 347 | 346 | 421 | 324 | 439 | 644 | 603 | 589 | 2,599 | 678 | 467 | | | | 1,145 | 4,858 | |
| 市事業 | 間伐促進事業（公共上乗せ） | 418 | 449 | 403 | 431 | 456 | 266 | 113 | 127 | 1,393 | 80 | 119 | | | | 199 | 2,862 | |
| | 〃（市単独） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25 | 106 | | | | 131 | 131 | |
| | 矢作川水源基金 | 109 | 215 | 216 | 197 | 218 | 157 | 163 | 139 | 874 | 155 | 119 | | | | 274 | 1,688 | |
| | 水源環境林 | 補助事業 | 0 | 0 | 0 | 60 | 99 | 33 | 24 | 17 | 233 | 20 | 20 | | | | 40 | 273 |
| | | 市単独 | 64 | 110 | 76 | 37 | 0 | 0 | 6 | 7 | 50 | 0 | 0 | | | | 0 | 300 |
| | 市有林事業 | 補助事業 | 0 | 0 | 35 | 38 | 52 | 56 | 73 | 30 | 249 | 6 | 0 | | | | 6 | 290 |
| | | 市単独 | 34 | 20 | 0 | 70 | 48 | 0 | 2 | 35 | 155 | 33 | 31 | | | | 64 | 273 |
| | 巻枯らし等補助事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 6 | 2 | 14 | 0 | 0 | | | | 0 | 14 | |
| | 小計 | 625 | 794 | 730 | 833 | 873 | 518 | 387 | 356 | 2,968 | 319 | 395 | | | | 714 | 5,831 | |
| その他 | 0 | 10 | 8 | 6 | 34 | 21 | 24 | 91 | 176 | 37 | 66 | | | | 103 | 297 | | |
| 間伐実績① | | 972 | 1,150 | 1,159 | 1,163 | 1,346 | 1,183 | 1,014 | 1,036 | 5,743 | 1,034 | 928 | | | | 1,962 | 10,986 | |
| 県等 | 農林公社 | 254 | 151 | 106 | 87 | 108 | 179 | 322 | 44 | 740 | 74 | 83 | | | | 157 | 1,408 | |
| | 県有林 | 43 | 47 | 14 | 26 | 23 | 42 | 46 | 32 | 169 | 30 | 45 | | | | 75 | 348 | |
| | 小計 | 297 | 198 | 120 | 113 | 131 | 221 | 368 | 76 | 909 | 104 | 128 | | | | 232 | 1,756 | |
| 間伐実績② | | 1,269 | 1,348 | 1,279 | 1,276 | 1,477 | 1,404 | 1,382 | 1,112 | 6,652 | 1,138 | 1,056 | | | | 2,194 | 12,742 | |

（注）ha 未満は四捨五入のため、内訳と計は必ずしも一致しない。

（注）その他は、財産区やその他団体が国県補助又は単独で実施した間伐で市の補助を受けていないもの。

（注）間伐促進事業（公共上乗せ）は、造林事業等の上乗せ補助分、（市単独）は、財源が市のみのもの。

（注）市有林事業に市外に所在する市有林（黒田湖畔段戸記念林及び学校部分林）の実績は含まない。

（注）森づくり基本計画が第1次から第2次へ移行したことにより、農林公社や県有林は計画対象外としたため、

第1次計画期間の間伐実績は間伐実績②の欄、第2次計画期間の間伐実績は間伐実績①の欄となる。

③ 平成26年度豊田市予算に関わる間伐事業の実績

市は、県や(財)矢作川水源基金が実施する間伐補助事業に対する補助金の上乗せ、水源環境保全林整備事業及び市有林施業管理事業により合計395ha の間伐を実施しました。なお、水源環境保全林整備事業で実施した20ha は美しい森林づくり基盤整備交付金を活用しました。

〈平成26年度豊田市間伐事業 事業別内訳〉

(単位：ha・千円)

| 事業名 | 事業量 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | |
|-------------|--------|---------|---------|--------|------------|--------|
| | | | 国・県補助金 | 市 費 | (財)矢作川水源基金 | 所有者負担金 |
| 間伐促進事業等 | 225.37 | 171,105 | 54,020 | 54,708 | 0 | 62,377 |
| 矢作川水源林対策事業 | 118.89 | 45,286 | 0 | 11,609 | 19,790 | 13,887 |
| 高齢級間伐事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 巻枯らし間伐促進事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水源環境保全林整備事業 | 19.58 | 4,795 | 2,000 | 2,795 | — | — |
| 市有林施業管理事業 | 30.86 | 12,296 | 0 | 12,296 | — | — |
| 合 計 | 394.70 | 233,482 | 56,020 | 81,408 | 19,790 | 76,264 |

〈平成26年度豊田市間伐事業 作業別内訳〉

(単位：ha)

| 事業名 | 事業量 | 切置き | 利用 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 間伐促進事業等 | 225.37 | 148.93 | 76.44 |
| 矢作川水源林対策事業 | 118.89 | 89.12 | 29.77 |
| 高齢級間伐事業 | 0 | 0 | 0 |
| 巻枯らし間伐促進事業 | 0 | 0 | 0 |
| 水源環境保全林整備事業 | 19.58 | 19.58 | 0 |
| 市有林施業管理事業 | 30.86 | 30.22 | 0.64 |
| 合 計 | 394.70 | 287.85 | 106.85 |

④ 平成26年度間伐補助事業一覧表

| 事業名 | 補助対象経費 | 補助率 |
|-------------------------------|--|---|
| 間伐促進事業 | 県の定める森林造成等補助金交付要綱領、造林事業実施要領及び小規模森林育成事業実施要領に準じて、実施する間伐に要する経費。 ただし、間伐率30%以上の切置き間伐に限る。 | 9/10 以内 間伐率40%以上(団地内) 10/10 以内 |
| 切置き間伐 (造林補助事業上乗せ) (市単独) | | 5/10 以内 |
| 利用 (造林補助事業上乗せ) | | 間伐率40%以上で60%まで実施 |
| 針広混交林施策 (市単独) | | |
| 矢作川水源林対策事業 | (財)矢作川水源基金が定める水源林地域対策事業業務方法書及び水源林対策事業助成金交付要領に準じ間伐に要する経費。 | 間伐率30%以上の間伐で9/10 以内 間伐率40%以上(団地内) 10/10 以内 |
| 巻枯らし間伐促進事業 | ・巻枯らし間伐に要する経費。 ・間伐率は40%以上とする。 | 10/10 以内 (ただし針広混交誘導林のみ) |

(2) 団地化促進プロジェクト

平成26年度は、次の8地域で森づくり会議が設置され、累計では90会議となりました。森づくり団地は、47団地で総面積1,091haの団地を新たに認定しました。

平成22年度より市と森林組合で組織した「団地間伐促進チーム」や、市が人件費を補助している「森づくり団地化推進員」（緑のコーディネーター）が定着しはじめ、年間で約1,000ha～1,200haの団地化ができるようになり、今後は、この森づくり団地の認定面積を着実に増やすとともに、各種間伐補助事業の効率化や森林所有者を指導・啓発する森林組合職員のレベルアップを進めて、間伐の実施につなげることが重要となっています。

また、都市部に近い松平、石野、藤岡、小原など人工林が点在する地域は会議の設立が進まない傾向にあり、団地の作業を軽減し、より高い間伐率での森林整備を可能とした「針広混交林施策」といった支援メニューを新設し、中金地域森づくり会議で試行的に実施しました。

① 団地化促進プロジェクト(森づくり会議)の達成状況

| 区 分 | 平成 34 年度までの 目標値 | 平成 26 年度末の 設立数・面積 | 達成率 |
|--------------|--------------------|----------------------|-----|
| 森づくり会議設立数 | 170 地区 | 90 地区 | 53% |
| 森づくり団地計画樹立面積 | 15,750ha | 6,759ha | 43% |

② 森づくり会議・団地の設置状況（地区別・年度別）

| 年度 | 地区 | 豊田 | 小原 藤岡 | 足助 | 下山 | 旭 | 稲武 | 計 |
|-----|-----------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| H19 | 会議 | - | - | 1 | 9 | 4 | 1 | 15 |
| H20 | 会議 | 2 | 2 | 11 | 7 | 3 | 2 | 27 |
| | 団地 | 2 | 1 | 4 | 4 | 4 | 5 | 20 |
| | 団地面積 (ha) | 16.45 | 7.10 | 43.33 | 82.24 | 48.64 | 110.26 | 308.02 |
| H21 | 会議 | 2 | 2 | 6 | - | 6 | 3 | 19 |
| | 団地 | 2 | 2 | 8 | 18 | 10 | 8 | 48 |
| | 団地面積 (ha) | 43.67 | 28.69 | 141.32 | 245.26 | 140.82 | 182.70 | 782.46 |
| H22 | 会議 | - | 1 | 2 | 1 | 3 | 2 | 9 |
| | 団地 | 2 | 3 | 13 | 25 | 9 | 11 | 63 |
| | 団地面積 (ha) | 17.06 | 64.90 | 244.71 | 403.16 | 127.32 | 251.02 | 1,108.17 |
| H23 | 会議 | - | 1 | 1 | - | 1 | 2 | 5 |
| | 団地 | 2 | 2 | 16 | 13 | 11 | 13 | 57 |
| | 団地面積 (ha) | 19.21 | 28.23 | 265.37 | 282.18 | 169.16 | 402.51 | 1,166.66 |
| H24 | 会議 | - | 1 | 1 | - | - | 3 | 5 |
| | 団地 | 0 | 0 | 11 | 13 | 9 | 12 | 45 |
| | 団地面積 (ha) | 0.00 | 0.00 | 198.75 | 320.24 | 208.57 | 345.26 | 1,072.82 |
| H25 | 会議 | - | - | 1 | - | 1 | - | 2 |
| | 団地 | 1 | 1 | 15 | 15 | 12 | 12 | 56 |
| | 団地面積 (ha) | 18.45 | 15.91 | 262.77 | 342.63 | 204.59 | 385.25 | 1,229.60 |
| H26 | 会議 | 0 | 3 | 2 | 1 | 2 | 0 | 8 |
| | 団地 | 1 | 0 | 11 | 13 | 10 | 12 | 47 |
| | 団地面積 (ha) | 16.25 | 0.13 | 180.42 | 317.89 | 202.85 | 373.77 | 1,091.31 |
| 計 | 会議 | 4 | 10 | 25 | 18 | 20 | 13 | 90 |
| | 団地 | 10 | 9 | 78 | 101 | 65 | 73 | 336 |
| | 団地面積 (ha) | 131.09 | 144.96 | 1,336.67 | 1,993.60 | 1,101.95 | 2,050.77 | 6,759.04 |

③ 平成26年度に設立された森づくり会議

(単位：人)

| No. | 森づくり会議の名称 | 構成員 | 設立年月日 | 会議の区域 | 地区累計会議数 |
|-----|---------------|-----|-------------|-----------------|---------|
| 1 | 笹戸・市平地域森づくり会議 | 21 | H26. 4. 2 | 笹戸町・市平町 | 旭 19 |
| 2 | 北大野地域森づくり会議 | 7 | H26. 7. 19 | 北大野町 | 小原 6 |
| 3 | 有間地域森づくり会議 | 18 | H26. 8. 19 | 有間町 | 旭 20 |
| 4 | 小原大倉地域森づくり会議 | 14 | H26. 9. 1 | 小原大倉町 | 小原 7 |
| 5 | 大沼四組地域森づくり会議 | 32 | H26. 9. 1 | 大沼町四組 | 下山 18 |
| 6 | 白倉地域森づくり会議 | 16 | H26. 9. 5 | 白倉町及び下国谷町仲ラ田の一部 | 足助 24 |
| 7 | 藤岡飯野地域森づくり会議 | 14 | H26. 11. 1 | 藤岡飯野町及び猿投町獅子岩 | 藤岡 3 |
| 8 | 平沢地域森づくり会議 | 27 | H26. 12. 22 | 平沢町 | 足助 25 |

④ 平成26年度に設立された森づくり団地

(単位：ha)

| 地区名 | 森づくり会議名 | 団地名 | 認定面積 | |
|-------|---------|------------|-----------|-------|
| 豊田 | 中金 | 中金第2 | 16.25 | |
| 小計 | 1 会議 | 1 団地 | 16.25 | |
| 小原・藤岡 | 登 | 登 | (追加)0.13 | |
| 小計 | 1 会議 | 1 団地 | 0.13 | |
| 足助 | 二タ宮 | 上貝戸・蒔田和 | 27.99 | |
| | 大和 | 北小田第3 | 14.85 | |
| | 御内 | 登り | 12.14 | |
| | 上切山 | 中 | 9.08 | |
| | 菅生 | 第4 | 23.22 | |
| | 明川 | スゲノ入 | (追加)2.78 | |
| | 五反田 | 柿ヶ坪・栃平 | 11.95 | |
| | 四ツ松 | 盛岡第3 | 14.99 | |
| | 東大見 | | 奥山東 | 18.56 |
| | | | 奥山西 | 15.67 |
| | 千田 | 柿山・櫛毛 | 13.27 | |
| 山谷 | 大城 | 15.92 | | |
| 小計 | 11 会議 | 11 団地 | 180.42 | |
| 下山 | 羽布 | 大池 | 18.82 | |
| | | 大日掛・鬼ノ平 | 16.60 | |
| | | 六郎小屋 | 12.29 | |
| | 阿蔵 | 石原 | (追加)5.35 | |
| | 梶 | 猫洞・宝録谷下・横大 | 27.52 | |
| | 神殿 | 山角・荻島 | (追加) 0.76 | |
| | | 境ノ窪 | 14.10 | |
| | 野原町 | 日下沢・上ノ向 | 30.99 | |
| | | 小拍子ノ根 | 45.99 | |
| | 柵ノ沢 | 第5 | 44.39 | |
| | 立岩 | 向山・高年田 | 13.82 | |
| | 梨野 | トチガタ | (追加) 1.16 | |
| | | 大根 | 18.86 | |
| タキノ入 | | 19.21 | | |

| | | | |
|-----|---------|---------------|-----------|
| | 宇連野 | ウネ畑 | 10.12 |
| | 大桑 | 第3 | (追加)8.12 |
| | | 儀光 | (追加)7.46 |
| | 平瀬 | 平瀬第1 | 22.33 |
| 小計 | 10 会議 | 13 団地 | 317.89 |
| 旭 | 田津原 | 駒山第1 | 30.53 |
| | 榊野 | 烏ノ巣③ | (追加)12.81 |
| | 太田 | 第1 | 26.51 |
| | 下切 | 第2 | 5.03 |
| | 時瀬 | 横手東谷 | 22.48 |
| | | 大平 | (追加)0.73 |
| | 小滝野・閑羅瀬 | カシヒラ | (追加)0.06 |
| | 小畑 | 第3 | 11.49 |
| | 伊熊 | 伊熊第2 | (追加)5.04 |
| | | 伊熊第3 | 14.76 |
| | 惣田 | 惣田B | (追加)1.51 |
| | | 惣田C | 16.40 |
| | 小田 | 小田第1 | (追加)6.99 |
| | 万町 | 第1 | 23.01 |
| 第2 | | 15.84 | |
| 第3 | | 9.66 | |
| 小計 | 10 会議 | 10 団地 | 202.85 |
| 稲武 | 小田木 | タカドヤ第2 | 38.05 |
| | 押山 | 奥畑 | 22.00 |
| | 大野瀬 | 大桑北 | 26.85 |
| | | シバガサキ | (追加)9.25 |
| | | トヤガホラ・タイラ林 | 13.26 |
| | 御所貝津町 | ヨコドヤ・松渕 | 37.04 |
| | 稲橋 | 横川入91 | 15.59 |
| | | 横川入94 | 23.82 |
| | 中当 | ヒカゲ | 29.55 |
| | 夏焼 | ワダリヤマB | 50.25 |
| | 黒田 | コマタ・東小川・コヤガサワ | 17.67 |
| | 川手 | オオホラ | 43.76 |
| 武節町 | 本洞・裏山 | 46.68 | |
| 小計 | 10 会議 | 12 団地 | 373.77 |
| 計 | 47 会議 | 336 団地 | 1,091.31 |

※ (追加分)は、既設の団地に追加したもの。団地数にはカウントしない。

⑤ 森づくり団地化推進員の設置

森づくりの団地化を推進する人材を育成するとともに、地域の雇用創出を目的として、平成21年度から豊田森林組合が雇用した「森づくり団地化推進員」(緑のコーディネーター)に対して、人件費の一部を補助しています。

〈森づくり団地化推進員設置状況等〉（単位：人・円）

| 年度 | 人数 | 補助金額 |
|----------|----|------------|
| 平成 21 年度 | 5 | 8,183,197 |
| 平成 22 年度 | 6 | 9,710,606 |
| 平成 23 年度 | 7 | 9,749,773 |
| 平成 24 年度 | 7 | 10,786,000 |
| 平成 25 年度 | 8 | 11,500,000 |
| 平成 26 年度 | 8 | 11,966,000 |

⑥ あいち森と緑づくり森林整備事業（人工林整備事業）の候補地とりまとめ業務

愛知県から委託され、森づくり団地計画地の一部を「あいち森と緑づくり森林整備事業（人工林）」の候補地として取りまとめる業務を実施しています。

（単位：ha・円）

| 年度 | 市まとめ（団地内） | | 県森連まとめ（団地外） | | 計 | |
|-----|-----------|-------------|-------------|-------------|----------|-------------|
| | 面積 | 契約金額 | 面積 | 契約金額 | 面積 | 契約金額 |
| H21 | 100.78 | 13,802,184 | 105.00 | 18,532,500 | 205.78 | 32,334,684 |
| H22 | 316.93 | 48,939,014 | 101.32 | 17,918,250 | 418.25 | 66,857,264 |
| H23 | 403.36 | 57,818,250 | 166.51 | 29,436,750 | 569.87 | 87,255,000 |
| H24 | 569.29 | 88,038,008 | 99.23 | 17,549,700 | 668.52 | 105,587,708 |
| H25 | 514.08 | 79,986,110 | 86.85 | 15,933,750 | 600.93 | 95,919,860 |
| H26 | 266.72 | 46,769,184 | 62.44 | 12,764,520 | 329.16 | 59,533,704 |
| 計 | 2,171.16 | 335,352,750 | 621.35 | 112,135,470 | 2,792.51 | 447,488,220 |

資料：森林課

（3）林業労働力確保プロジェクト

林業労働者の高齢化・人材不足が課題となっているなか、市が目指す森林整備を確実に実行するためには、Iターン・Uターン者等を対象とした現場作業のプロ・セミプロの育成が必須な状況にあります。豊田森林組合は、愛知県下の森林組合の中では、最も有効に「緑の雇用担い手対策事業」を活用しており、若手の作業班員の育成に努めています。

① 林業労働力確保プロジェクトの達成状況

（単位：人・％）

| 第2次森づくり基本計画目標値 （平成25～34年度） | | | H26年度実績 | | 累 計 |
|---------------------------------|--------|----|---------|-----|-----|
| | | | 人数 | 達成率 | 人数 |
| 緑 の研 修 用 生 | 平成34年度 | 10 | 2 | 20 | 4 |
| | 平成29年度 | 10 | | 40 | |
| 森 林 受 学 講 校 生 | 平成34年度 | 10 | 12 | 120 | 23 |
| | 平成29年度 | 10 | | 120 | |

② 豊田森林組合の平成26年度の作業班員の現状

豊田森林組合は県下で最も多数の作業班員を抱えるとともに、緑の雇用担い手対策事業を経て就労した若手作業班員とIターンの比率が高いのが大きな特徴です。

〈平成26年度豊田森林組合の作業班員の現状〉

(単位：人)

| 区 分 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作業班員数 | 1 | 5 | 22 | 23 | 22 | 32 | 30 | 5 | 138 |

(注) 嘱託作業員を含む。

資料：豊田森林組合

〈豊田森林組合の作業班員の推移〉

(単位：人)

| 区 分 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 作業班員数 | 134 | 133 | 146 | 144 | 161 | 169 | 171 | 167 |

| 区 分 | H25 | H26 |
|-------|-----|-----|
| 作業班員数 | 148 | 138 |

資料：森林組合の概要

③ 緑の雇用担い手対策事業

愛知県森林組合連合会からの委託を受けて、豊田森林組合が事業を実施しました。なお、豊田森林組合(旧7組合)は、合併前の平成15年度より積極的に本事業を活用しており、現在までに93名の研修生を受け入れ、そのうち71名が修了しました。また、57名が現在も作業班として活躍しています。

〈緑の雇用担い手対策事業に係る人材育成実績〉

(単位：人)

| 区 分 | H17以前 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | 計 |
|--------|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 研修生数 | 29 (2) | 19 (4) | 9 | 10 (1) | 19 (4) | 6 (1) | 6 | 2 | 3 | 3 | 93 |
| 修了生 | 23 | 5 | 7 | 6 | 12 | 6 | 6 | 2 | 2 | 2 | 71 |
| 作業班在籍数 | 13 | 4 | 5 | 5 | 8 | 6 | 6 | 2 | 2 | 2 | 57 |

(注) () 内は途中採用で内数。

資料：豊田森林組合

④ とよた森林学校人材育成コースのセミプロ林業作業者養成講座

とよた森林学校の講座により、セミプロ的に林業作業を実施できる人材を養成しました。今後この講座の修了生が、前述の「緑の雇用担い手対策事業」へとステップアップしていくことが期待されます。

〈とよた森林学校セミプロ林業作業者養成講座の受講者実績〉 10回講座

(単位：人)

| 区分 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 受講者数 | 10 | 10 | 7 | 12 | 12 | 10 | 10 | 11 | 12 |

資料：とよた森林学校実施報告書

(4) 林業用路網整備プロジェクト

林業経営林において持続的に林業経営を行うためには、林業用路網の整備が必要です。

市は従来の林道整備に加え、丈夫で簡易な林業専用道の整備に取り組み、作業道及び搬出路を的確に組み合わせ、地域の地形や地質にあった路網整備に取り組んでいます。

① 林業用路網整備プロジェクトの達成状況

(単位：km・%)

| 第2次森づくり基本計画目標値(H25～34年度) | | | H26年度実績 | |
|--------------------------|------|--------|---------|-----|
| | | | 延長 | 達成率 |
| 新規路網整備延長 | H34年 | 28km/年 | 22.65 | 81 |
| | H29年 | 25km/年 | | 91 |
| 林道 | H34年 | 1km/年 | 0.97 | 97 |
| | H29年 | 1km/年 | | 97 |
| 林業専用道 | H34年 | 2km/年 | 2.32 | 116 |
| | H29年 | 2km/年 | | 116 |
| 作業道 | H34年 | 8km/年 | 4.40 | 55 |
| | H29年 | 7km/年 | | 63 |
| 搬出路 | H34年 | 17km/年 | 14.96 | 88 |
| | H29年 | 15km/年 | | 100 |

② 新規路網整備実績

平成26年度は基本計画に基づき利用間伐を推進するために、簡易な林業用路網である作業道と搬出路の整備に重点的に努めましたが、前年度と比較して、若干減少しました。

(単位：km)

| 区 分 | 新規路網整備実績 | | | | | | | | | | |
|------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | |
| 林道 | 3.44 | 3.92 | 3.03 | 3.33 | 2.09 | 2.57 | 1.07 | 0.89 | 0.90 | 0.97 | |
| 林業専用道 | — | — | — | — | — | — | — | 1.07 | 0.08 | 1.04 | |
| 林業専用道(加速化) | — | — | — | — | — | — | — | 1.31 | 0.70 | 1.28 | |
| 作業道 | 単市作業道 | 0.88 | 0.52 | 0 | 2.41 | 2.42 | 3.71 | 3.96 | 2.40 | 1.97 | 2.07 |
| | 水源基金 | 2.31 | 2.71 | 2.58 | 3.12 | 2.50 | 3.38 | 2.52 | 2.96 | 2.60 | 2.33 |
| | あいち森と緑づくり事業 | — | — | — | — | — | — | 1.24 | — | — | — |
| | 計 | 3.19 | 3.23 | 2.58 | 5.53 | 4.92 | 7.09 | 7.72 | 6.67 | 4.57 | 4.40 |
| 搬出路 | 私有林 | 1.20 | 2.90 | 2.68 | 9.80 | 11.49 | 12.08 | 10.30 | 10.93 | 8.97 | 14.72 |
| | 市有林 | — | — | 2.39 | 2.82 | 2.82 | 3.01 | 2.33 | 1.15 | 0.75 | 0.24 |
| | 計 | 1.20 | 2.90 | 5.07 | 12.62 | 14.22 | 15.09 | 12.63 | 12.08 | 9.72 | 14.96 |
| 合計 | 7.83 | 10.05 | 10.68 | 21.48 | 21.23 | 24.75 | 21.42 | 22.02 | 15.97 | 22.65 | |

(注)単市作業道は、H17～H19は造林事業、H20からは間伐材搬出路網開設事業の作業道開設事業を記載。

③ 林業用路網の整備実績

平成 26 年度における豊田市、豊田森林組合及び愛知県による林業用路網実績の総合計は次のとおりです。

(単位：m)

| 区 分 | H17 年 | H18 年 | H19 年 | H20 年 | H21 年 | H22 年 | H23 年 | H24 年 | |
|-----|-------|-------|-------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 林道 | 開 設 | 3,443 | 3,920 | 3,000 | 3,332 | 2,085 | 2,567 | 1,066 | 1,960 |
| | 改 良 | 757 | 870 | 708 | 770 | 1,436 | 877 | 816 | 303 |
| | 舗 装 | 5,931 | 5,140 | 5,666 | 6,198 | 4,659 | 4,304 | 1,900 | 1,647 |
| 作業道 | 3,192 | 3,230 | 2,583 | 5,534 | 4,925 | 7,089 | 7,727 | 6,669 | |
| 搬出路 | 1,200 | 2,900 | 2,678 | ※12,619 | 14,314 | 15,093 | 12,627 | 12,078 | |

| 区 分 | H25 年 | H26 年 | |
|-----|-------|--------|-------|
| 林道 | 開 設 | 983 | 2,000 |
| | 改 良 | 808 | 1,227 |
| | 舗 装 | 1,780 | 1,429 |
| 作業道 | 5,264 | 5,679 | |
| 搬出路 | 9,719 | 14,961 | |

(注)林業専用道は林道に含む。ただし、森林整備加速化事業による林業専用道は作業道に区分する。

※平成 20 年度より調査方法を変更（平成 19 年度までは間伐材搬出路網開設事業のみ記入）。



<林道開設（大日影支線・足助地区）>



<林業専用道開設（境ノ窪線・下山地区）>

④ 平成26年度林道等整備事業

・林業専用道開設事業（市施工）

林内路網の整備のため、国の補助事業制度を活用し、丈夫で簡易な林業専用道の整備に取り組みました。平成 26 年度の開設実績は次のとおりです。

(単位：m・千円)

| 路 線 名 称 | 地区 | 延長 | 幅員 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | |
|---------|----|-------|-----|--------|---------|-------|-------|
| | | | | | 国・県補助金 | 市費 | 受益者負担 |
| 亀割線 | 足助 | 703 | 3.5 | 15,036 | 12,000 | 2,585 | 451 |
| 横川入日影線 | 稲武 | 332 | 3.5 | 27,077 | 20,000 | 6,300 | 777 |
| 合 計 | | 1,035 | | 42,113 | 32,000 | 8,885 | 1,228 |

※受益者負担は、対象事業費の3%。

※対象事業費は、工事費とは別に伐開費が含まれている。

・森林整備加速化・林業再生事業 林業専用道開設（市施工）

林内路網整備を加速するため、国の補助事業制度を活用し、丈夫で簡易な林業専用道（規格相当）の整備に取り組みました。平成26年度の開設実績は次のとおりです。

（単位：m・千円）

| 路線名称 | 地区 | 延長 | 幅員 | 事業費 | 財源内訳 | | |
|------|----|-------|-----|--------|--------|-----|-------|
| | | | | | 国庫補助金 | 市費 | 受益者負担 |
| 境ノ窪線 | 下山 | 1,282 | 3.5 | 32,406 | 30,570 | 864 | 972 |
| 合計 | | 1,282 | | 32,406 | 30,570 | 864 | 972 |

※受益者負担は、対象事業費の3%。

※対象事業費は、工事費とは別に伐開費が含まれている。

・林道開設事業（市施工）

効率的木材運搬及び地域の林業振興のため、愛知県の補助事業制度を活用し、林道整備に取り組みました。平成26年度の開設実績は次のとおりです。

（単位：m・%・千円）

| 路線名称 全体計画 | 地区 | H26延長 | 開設済延長 | 進捗率 | 事業費 | 財源内訳 | | |
|------------------------|----|-------|-------|-----|--------|--------|--------|-------|
| | | | | | | 県補助金 | 市費 | 受益者負担 |
| 大日影支線 L=720 W=4.0 | 足助 | 47 | 385 | 53 | 22,989 | 14,400 | 7,899 | 690 |
| 野入立野線 L=2,047 W=4.0 | 稲武 | 68 | 642 | 31 | 19,800 | 13,200 | 6,006 | 594 |
| 入道線 L=1,500 W=4.0 | 小原 | 116 | 1,340 | 89 | 13,065 | 8,620 | 4,445 | 0 |
| 合計 | | 231 | | | 55,854 | 36,220 | 18,350 | 1,284 |

・林道舗装事業（市施工）

効率的木材運搬及び安全な林道利用のため、愛知県の補助事業制度を活用し、林道の舗装整備に取り組みました。平成26年度の舗装実績は次のとおりです。

（単位：m・%・千円）

| 路線名称 全体計画 | 地区 | H26延長 | 舗装済延長 | 進捗率 | 事業費 | 財源内訳 | |
|--------------------------|----|-------|-------|-----|--------|--------|--------|
| | | | | | | 県補助金 | 市費 |
| 羽布下り沢線 L=10,136 W=5.0 | 下山 | 115 | 9,200 | 91 | 3,334 | 1,000 | 2,334 |
| 切山鑄師釜線 L=4,049 W=4.0 | 下山 | 179 | 1,442 | 36 | 5,400 | 3,600 | 1,800 |
| 峯山線 L=2,861 W=4.0 | 下山 | 367 | 1,820 | 64 | 9,600 | 6,400 | 3,200 |
| 浅野線 L=7,600 W=4.0~5.0 | 旭 | 349 | 1,715 | 23 | 8,100 | 5,400 | 2,700 |
| 小川線 L=4,472 W=4.0 | 稲武 | 212 | 1,272 | 28 | 6,270 | 4,180 | 2,090 |
| 合計 | | 1,222 | | | 32,704 | 20,580 | 12,124 |

・林道舗装事業（豊田森林組合施工）

（単位：m・%・千円）

| 路線名称 全体計画 | 地区 | H26 延長 | 舗装済 延長 | 進捗率 | 事業費 | 財源内訳 | |
|-----------------------|----|-----------|-----------|-----|-------|-------|-------|
| | | | | | | 県補助金 | 市補助金 |
| 大見山線 L=3,999 W=4.0 | 稲武 | 207 | 217 | 5 | 4,900 | 3,266 | 1,634 |
| 合計 | | 207 | 217 | | 4,900 | 3,266 | 1,634 |

・林道改良事業（市施工）

安全な林道利用及び適切な維持管理のため、国（道整備交付金）及び愛知県の補助事業制度を活用し、林道改良に取り組みました。平成26年度の改良実績は次のとおりです。

（単位：m・千円）

| 路線名称 | 地区 | H26 延長 | 主な工種 | 事業費 | 財源内訳 | |
|---------|----|--------|-------|--------|--------|--------|
| | | | | | 国・県補助金 | 市費 |
| 北西線 | 小原 | 53 | 法面保護工 | 2,279 | 1,200 | 1,079 |
| 河上瀬柏洞線※ | 稲武 | 521 | 法面保護工 | 39,526 | 25,338 | 14,188 |
| 寺洞線 | 旭 | 68 | 法面保護工 | 4,000 | 2,400 | 1,600 |
| 小川線 | 稲武 | 32 | 法面保護工 | 5,000 | 3,000 | 2,000 |
| 峯山線 | 下山 | 39 | 法面保護工 | 3,000 | 1,800 | 1,200 |
| 合計 | | 713 | | 53,805 | 33,738 | 20,067 |

※ 河上瀬柏洞線の林道改良事業は、道整備交付金を活用する。

・林道改良事業（豊田森林組合施工）

（単位：m・千円）

| 路線名称 | 地区 | H26 延長 | 主な工種 | 事業費 | 財源内訳 | |
|------|----|--------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | | 県補助金 | 市補助金 |
| 柏山線 | 稲武 | 46 | 法面保護工 | 7,585 | 4,551 | 3,034 |
| 九沢線 | 稲武 | 17 | 路肩復旧工 | 2,200 | 1,320 | 880 |
| 合計 | | 63 | | 9,785 | 5,871 | 3,914 |

⑤ 過疎山村地域代行林道整備事業（愛知県施工）

市内で山村振興法に基づき、愛知県が代行施行した林道の実績は次のとおりです。

・林道開設事業

（単位：m）

| 路線名称 全体計画 | 地区 | 開設延長（道整備交付金活用） | | | | | | | 開設済 延長 | 進捗率 （%） |
|-----------------------------|----|----------------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----------|------------|
| | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | | |
| 河上瀬柏洞線 L=9,300 W=4.0 | 稲武 | 445 | 447 | 415 | 0 | 303 | 331 | 464 | 8,451 | 90 |
| 浅野線 L=8,745 W=4.0～5.0 | 旭 | 469 | 672 | 887 | 697 | 308 | 276 | 270 | 8,745 | 100 |
| 合計 | | 914 | 1,119 | 1,302 | 697 | 611 | 607 | 734 | 17,196 | |

・林道改良事業

(単位：m)

| 路線名称 | 地区 | 改良延長（道整備交付金活用） | | | | | 改良延長 合計 |
|--------------------------|----|----------------|-----|-----|-----|-----|------------|
| | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | |
| 野入月ヶ平線 L=11,052 W=5.0 | 稲武 | 444 | 50 | 46 | 652 | 451 | 1,643 |
| 合計 | | 444 | 50 | 46 | 652 | 451 | 1,643 |

⑥ 平成26年度作業道整備事業

・矢作川水源林対策事業（豊田森林組合施工）

（財）矢作川水源基金の補助事業により、本年度、豊田森林組合が開設した作業道の実績は次のとおりです。

(単位：m・円)

| 路線名称 | 地区 | 延長 | 幅員 | 事業費 | 財源内訳 | | |
|-------|----|-------|-----|------------|-----------|------------|---------|
| | | | | | 市補助金 | 水源基金 | 受益者負担 |
| オオゾレ線 | 旭 | 1,790 | 4.0 | 16,826,000 | 6,225,620 | 10,095,600 | 504,780 |
| 前岳線 | 足助 | 541 | 4.0 | 4,982,000 | 1,843,340 | 2,989,200 | 149,460 |
| 合計 | | 2,331 | | 21,808,000 | 8,068,960 | 13,084,800 | 654,240 |

・間伐材搬出路網（作業道）開設事業（豊田森林組合施工）

平成20年度から始まった市の補助事業により、本年度、豊田森林組合が開設した作業道の実績は次のとおりです。

(単位：m・円)

| 路線名称 | 地区 | 延長 | 幅員 | 事業費 | 財源内訳 | |
|---------|----|-------|-----|------------|------------|---------|
| | | | | | 市補助金 | 受益者負担 |
| 川原田中田線 | 下山 | 836 | 3.0 | 7,111,000 | 6,897,670 | 213,330 |
| 羽佐ノ窪下田線 | 足助 | 1,230 | 3.0 | 9,558,000 | 9,271,260 | 286,740 |
| 合計 | | 2,066 | | 16,669,000 | 16,168,930 | 500,070 |

⑦ 平成26年度搬出路整備事業

平成20年度から始まった市の補助事業により、本年度、豊田森林組合が開設した搬出路開設の実績は次のとおりです。また、この他に市有林で241mの搬出路を開設した結果、全体で14,961mの搬出路を整備しました。

・間伐材搬出路網（豊田森林組合施工）

(単位：m・円)

| 路線名称 | 地区 | 延長 | 幅員 | 事業費 | 補助率 | 財源内訳 | |
|---------|----|-------|-----|-----------|-------|-----------|---------|
| | | | | | | 市補助金 | 受益者負担 |
| 加塩第1団地線 | 旭 | 127 | 2.5 | 190,500 | 2/3以内 | 127,000 | 63,500 |
| 加塩第2団地線 | 旭 | 1,303 | 2.5 | 1,954,500 | 2/3以内 | 1,303,000 | 651,500 |
| 加塩第3団地線 | 旭 | 104 | 2.5 | 156,000 | 2/3以内 | 104,000 | 52,000 |

| | | | | | | | |
|---------------|----|--------|-----|------------|-------|------------|-----------|
| 加塩第4団地線 | 旭 | 74 | 2.5 | 111,000 | 2/3以内 | 74,000 | 37,000 |
| 押井二井寺B団地線 | 旭 | 481 | 2.5 | 721,500 | 2/3以内 | 481,000 | 240,500 |
| 柿山・寺洞団地線 | 足助 | 196 | 2.5 | 294,000 | 2/3以内 | 196,000 | 98,000 |
| 田ノ土里団地線 | 足助 | 89 | 2.5 | 133,500 | 2/3以内 | 89,000 | 44,500 |
| 川下後山団地線 | 稲武 | 1,162 | 2.5 | 1,743,000 | 2/3以内 | 1,162,000 | 581,000 |
| 駒坂団地線 | 稲武 | 1,231 | 2.5 | 1,846,500 | 2/3以内 | 1,231,000 | 615,500 |
| 九沢青佐団地線 | 稲武 | 954 | 2.5 | 1,431,000 | 2/3以内 | 954,000 | 477,000 |
| 山角団地線 | 下山 | 633 | 2.5 | 949,500 | 2/3以内 | 633,000 | 316,500 |
| 番丈木・小沼・石ノ塔団地線 | 下山 | 2,267 | 2.5 | 3,400,500 | 2/3以内 | 2,267,000 | 1,133,500 |
| 北山団地線 | 下山 | 447 | 2.5 | 670,500 | 2/3以内 | 447,000 | 223,500 |
| 長坂団地線 | 下山 | 2,211 | 2.5 | 3,316,500 | 2/3以内 | 2,211,000 | 1,105,500 |
| 合計 | | 11,279 | | 16,918,500 | | 11,279,000 | 5,639,500 |

・間伐材搬出路網(自力施工)

(単位：m・円)

| 施工場所 | 地区 | 延長 | 幅員 | 事業費 | 補助率 | 財源内訳 | |
|------|----|-------|-----|-----------|--------|---------|-----------|
| | | | | | | 市補助金 | 受益者負担 |
| 怒田沢線 | 足助 | 130 | 1.5 | 78,000 | 3/10以内 | 23,400 | 54,600 |
| 新盛町 | 足助 | 395 | 1.5 | 237,000 | 3/10以内 | 71,100 | 165,900 |
| 上切山町 | 足助 | 67 | 1.5 | 40,200 | 3/10以内 | 12,060 | 28,140 |
| 御内町 | 足助 | 1,160 | 1.5 | 696,000 | 3/10以内 | 208,800 | 487,200 |
| 明川町 | 足助 | 1,078 | 1.5 | 646,800 | 3/10以内 | 194,040 | 452,760 |
| 梨野町 | 下山 | 146 | 1.5 | 87,600 | 3/10以内 | 26,280 | 61,320 |
| 綾渡町 | 足助 | 104 | 1.5 | 62,400 | 3/10以内 | 18,720 | 43,680 |
| 上切山町 | 足助 | 168 | 1.5 | 100,800 | 3/10以内 | 30,240 | 70,560 |
| 黒坂町 | 下山 | 193 | 1.5 | 115,800 | 3/10以内 | 34,740 | 81,060 |
| 合計 | | 3,441 | | 2,064,600 | | 619,380 | 1,445,220 |

③ 豊田市林道一覧(平成27年3月31日現在)

【豊田市管理林道】

(単位：路線・m)

| 地域名 | 路線数 | 延長 | 舗装路線数 | 舗装延長 |
|-------|-----|---------|-------|---------|
| 旧豊田地区 | 19 | 31,523 | 14 | 28,286 |
| 藤岡地区 | 22 | 22,449 | 11 | 14,886 |
| 小原地区 | 24 | 38,770 | 21 | 34,260 |
| 足助地区 | 44 | 76,228 | 26 | 47,194 |
| 下山地区 | 48 | 113,627 | 34 | 64,357 |
| 旭地区 | 28 | 49,193 | 10 | 23,295 |
| 稲武地区 | 48 | 99,234 | 32 | 53,683 |
| 合計 | 233 | 431,024 | 148 | 265,961 |

【森林組合管理林道】

(単位：路線・m)

| 地域名 | 路線数 | 延長 | 舗装路線数 | 舗装延長 |
|-------|-----|-------|-------|------|
| 旧豊田地区 | 3 | 1,684 | 0 | 0 |
| 藤岡地区 | — | — | — | — |
| 小原地区 | — | — | — | — |
| 足助地区 | — | — | — | — |
| 下山地区 | — | — | — | — |
| 旭地区 | — | — | — | — |
| 稲武地区 | 4 | 5,600 | 2 | 440 |
| 合 計 | 7 | 7,284 | 2 | 440 |

【県有林林道】

(単位：路線・m)

| 地域名 | 路線数 | 延長 | 舗装路線数 | 舗装延長 |
|-------|-----|--------|-------|-------|
| 旧豊田地区 | — | — | — | — |
| 藤岡地区 | 1 | 1,833 | 1 | 1,833 |
| 小原地区 | — | — | — | — |
| 足助地区 | 4 | 11,987 | 1 | 3,287 |
| 下山地区 | — | — | — | — |
| 旭地区 | 1 | 1,919 | — | — |
| 稲武地区 | — | — | — | — |
| 合 計 | 6 | 15,739 | 2 | 5,120 |

【市内総路線数及び延長】

(単位：路線・m)

| 地域名 | 路線数 | 延長 | 舗装路線数 | 舗装延長 |
|-------|-----|---------|-------|---------|
| 旧豊田地区 | 22 | 33,207 | 14 | 28,286 |
| 藤岡地区 | 23 | 24,282 | 12 | 16,719 |
| 小原地区 | 24 | 38,770 | 21 | 34,260 |
| 足助地区 | 48 | 88,215 | 27 | 50,481 |
| 下山地区 | 48 | 113,627 | 34 | 64,357 |
| 旭地区 | 29 | 51,112 | 10 | 23,295 |
| 稲武地区 | 52 | 104,834 | 34 | 54,123 |
| 合 計 | 246 | 454,047 | 152 | 271,521 |

(5) 素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト

木材価格の長期低迷や人件費の上昇等により、人工林の採算性が悪化し、結果的に間伐遅れの森林が増加しています。特に林業経営林の間伐を推進するためには、素材生産経費のコストダウンが必要だと考えられます。そのため市は高性能林業機械の導入とレンタル利用料に対して助成策を講じてきました。

① 素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトの達成状況

(単位：円・ha・m³)

| 第2次森づくり基本計画目標値 (H25～34年度) | | | H26年度実績 | | 累 計 |
|------------------------------|-----------|--------------------------|-----------------------|-------|-----------------------|
| | | | 数 値 | 達 成 率 | 数 値 |
| 伐採搬出コスト | H34(10年後) | 8,000 円/m ³ | 12,126 円 | 152% | — |
| | H29(5年後) | 9,405 円/m ³ | | 129% | |
| 利用間伐面積 | H34(10年後) | 333ha/年 | 149ha | 45% | 269 ha |
| | H29(5年後) | 265ha/年 | | 56% | |
| 間伐に伴う素材生産量 | H34(10年後) | 38,300 m ³ /年 | 26,305 m ³ | 69% | 44,708 m ³ |
| | H29(5年後) | 30,500 m ³ /年 | | 86% | |

注) 伐採搬出コストは、豊田森林組合作成の H25 素材生産費等調査票の抽出精算書による。

注) 利用間伐面積は、造林事業間伐実績集計による。

注) 間伐に伴う素材生産量は、「豊田加茂地域林業活性化計画」改善計画実行会議資料による。

② 豊田森林組合の高性能林業機械保有数

豊田森林組合は、平成12年度から(財)愛知県林業振興基金が購入した高性能林業機械をレンタルにより使用してきましたが、それに加えて平成20年度に3台、平成21年度に5台購入しました。平成26年度は、愛知県林業振興基金から1台レンタルして対応しています。

(単位：台)

| 機 械 名 称 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| スイングヤーダ | 4(1) | 4(2) | 4(2) | 4(1) | 4(1) |
| プロセッサ | 6(2) | 3(1) | 3(1) | 3(1) | 3(0) |
| フォワーダ | 5(2) | 4(1) | 4(1) | 4(1) | 4(0) |
| タワーヤーダ | 2(1) | 1(0) | 1(0) | 1(0) | 1(0) |
| ハーベスタ | — | 1(0) | 1(0) | 1(0) | 1(0) |
| グラブ付バックホー | — | 2(1) | 1(0) | 1(0) | 1(0) |
| 合 計 | 17(6) | 15(5) | 14(4) | 14(3) | 14(1) |

(注)()内は県林業振興基金からのレンタルで内数。

資料：豊田森林組合

③ 高性能林業機械施業促進補助金

市は、(財)愛知県林業振興基金から高性能林業機械をレンタルで使用している豊田森林組合に対して、利用料の1/2を助成しています。

(単位：台・千円)

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 対象台数 | 6 | 4 | 4 | 3 | 2 |
| 補助金額 | 1,277 | 999 | 926 | 922 | 507 |

資料：森林課・豊田森林組合

(6) 木材利用促進プロジェクト

人工林の間伐を一層促進し、森林の公益的機能が十分に発揮される森林整備を推進するためには、木材の利用拡大を図ることが重要となります。そこで、市は平成24年7月に「公共建築物等の木材利用促進に関する基本方針」を定めて、公共事業等において地域材の使用を促進しています。

〈平成26年度 木材利用促進プロジェクトの達成状況〉

(単位：㎡・%)

| 第2次森づくり基本計画目標値 (H25～34年度) | | | H26年度実績 | | 累 計 |
|------------------------------|------------|-------|---------|-------|-----|
| | | | 数 量 | 達 成 率 | 数 量 |
| 市の公共事業における 木材使用量 | H34 (10年後) | 1,000 | 155 | 33 | 335 |
| | H29 (5年後) | 600 | | 55 | |

① 公共事業における地域材の利用

公共施設の建築や道路工事等の際に、地域材を積極的に活用し、地域材のPRと利用の促進を図っています。

平成26年度は、公共建築物の整備及び工事用の看板・杭・柵などの材料として88.09㎡、チップ材として67.70㎡の地域材を利用しました。

公共建築物の利用促進については、小坂町、西中山町の消防団詰所格納庫を新築しました。どちらも同じ構造で木材使用量は、それぞれ12.3㎡でした。



〈小坂町消防団詰所格納庫〉

〈市公共事業の地域材使用量〉

(単位：㎡)

| 用 途 | 使 用 量 | | | | | 目標値 H29 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|
| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 建設用資材 | 129.32 | 193.55 | 271.73 | 290.73 | 80.32 | 600 |
| 建築等用材 | 272.46 | 89.27 | 217.04 | 101.29 | 19.06 | |
| チップ材 | 15.30 | 165.20 | 0.24 | 316.29 | 1.84 | |
| 合 計 | 417.08 | 48.02 | 488.76 | 708.21 | 101.22 | |

| 用 途 | 使 用 量 | | | | |
|-------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 建設用資材 | 145.16 | 72.77 | 57.91 | 501.35 | 42.70 |
| 建築等用材 | 89.93 | 34.03 | 166.85 | 104.36 | 45.39 |
| チップ材 | 93.55 | 0 | 2,278.00 | 25.40 | 67.7 |
| 合 計 | 328.64 | 106.80 | 2,502.76 | 631.11 | 155.79 |

資料：技術管理課

② 木材利用施設整備促進費交付金

平成24年度に策定した「公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」に基づき、平成25年度は「木材利用施設整備促進費交付金要綱」を作成しました。この事業は市以外が整備する公共的建築物へも積極的に地域材が利用されることをめざしています。自治区の集会場や医療施設への利用について問い合わせが4件ありましたが、交付には至りませんでした。次年度以降もさらにPRに努め地域材の利用促進を図ります。

③ 木質バイオマス活用促進事業

建築用資材等としての市場価値が低いため、林地残材となってしまう小径間伐材を木質バイオマスととらえ、市営清掃工場の助燃材としての有効活用を図るとともに、森林所有者が自ら行う間伐作業の推進や利用間伐の促進のため、平成23年度から集出荷経費と助燃材販売額の差額を支援しています。

(単位：t・千円)

| 年 度 | 集出荷量 | 事業量 | 市補助金 |
|--------|--------|-------|-------|
| 平成23年度 | 499.21 | 3,058 | 1,446 |
| 平成24年度 | 465.42 | 2,999 | 1,357 |
| 平成25年度 | 461.11 | 2,409 | 1,027 |
| 平成26年度 | 266.65 | 1,840 | 800 |

3 具体的施策(その2) —その他の主要な施策—

(1) 森林の現況把握に関する施策

現在、森林の現況や境界を把握するデータとしては、県作成の森林簿と森林計画図や法務局備え付けの地籍図が主となりますが、現況との乖離が多く、団地化業務や提案型施業を実施していく上では充分ではありません。

団地化業務によって新たに得られる境界や森のカルテのデータなどを効率的に管理するために、市では平成19年度に豊田市独自の森林GISを導入し、豊田市版の森林計画図や森林簿として管理を行っています。

① 豊田市森林GIS保守・運用業務

システムの定期点検を行うとともに、基本データである森林計画図、森林簿、市地番図及びオルソ画像等を最新のデータに更新しました。

平成26年度に新規又は変更のあった地域森づくり会議や森づくり団地の登録と、同年度に実施した間伐事業地を施業履歴情報として登録を行いました。

② 豊田市森林GISリプレイス業務委託

OS：Windows XPのサポート終了及びハードウェア等の保守期間終了に伴い、ハードウェア及びソフトウェアの更新と機能改善を実施しました。

〈年度別事業費〉

(単位：千円)

| 年度 | 事業費 | 事業内容 |
|-----|--------|------------------------------------|
| H19 | 2,993 | 森林GISシステムの基本設計 |
| H20 | 9,765 | 基本システムの導入及び業務支援システムの詳細設計 |
| H21 | 29,715 | 団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの開発導入 |
| H22 | 2,699 | 団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新 |
| H23 | 4,014 | 団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新 |
| | | 市町村森林整備計画の改正に係るゾーニングの資料作成 |
| H24 | 4,250 | 団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新 |
| H25 | 3,720 | 団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新 |
| H26 | 3,348 | 団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新 |
| | 19,440 | 運用環境の再構築、必要な機器・ソフトウェア調達及びプログラム調整 |

③ 森のカルテ作成事業（豊田森林組合事業）

人工林の現状を調査・把握し、データ収集するとともに、森林所有者にも現況を認識してもらうことを目的として、市は平成17年度より「森のカルテ作成事業（人工林の診断書の作成）」を実施しており、森林組合が実施する森のカルテ作成事業に要した経費の1/2を助成しました。

森のカルテは、森づくりに不可欠な取り組みとして定着し、引き続き豊田森林組合が実施していきませんが、支援事業としては一定の役割を果たしたため平成26年度で事業を廃止しました。

〈森のカルテ作成事業補助金の交付実績〉

（単位：箇所・千円）

| 年 度 | 調査箇所数 | 事業費 | うち市補助金 | 補 助 率 |
|-----|-------|--------|--------|--------|
| | | | | |
| H17 | 468 | 10,048 | 5,000 | 1/2 以内 |
| H18 | 751 | 7,915 | 3,958 | |
| H19 | 606 | 6,032 | 3,016 | |
| H20 | 620 | 5,049 | 2,500 | |
| H21 | 892 | 5,263 | 2,584 | |
| H22 | 1,423 | 8,396 | 2,950 | |
| H23 | 1,443 | 8,514 | 3,540 | |
| H24 | 1,182 | 6,974 | 1,062 | |
| H25 | 1,769 | 10,416 | 1,328 | |
| H26 | 1,761 | 11,270 | 1,305 | |

（２）とよた森林学校に関する施策

市は、森林・林業に関わるさまざまな人材の育成と一般市民への普及を目的として、平成18年度に、市町村としては全国初の事例となる「とよた森林学校」を開校しました。

講座内容は市が企画し、運営は豊田森林組合に委託しています。平成26年度は14講座延べ60日を実施するとともに、事務局が自主的に企画・運営する事務局企画講座を2回、フォローアップ研修を3回開催しました。さらに、小学校等からの依頼に基づき、森林課職員が講師を勤める出前講座を37回開催しました。

とよた森林学校は順調に開校9年を経過しましたが、新規受講者の増加を図るため、今後は講座内容の一層の充実とともに、新しいPR方法の検討が必要です。

① 森林活動に関わる人材の育成(人材育成コース)

間伐を実施する人材や、森林自然観察会で指導する人材の育成を目的として、次の5講座を開催しました。ほとんどの講座で定員を上回る応募がありました。

（単位：日・人）

| 人材育成コース | 開催講座日数 平成26年度 | 受 講 者 数 | | | | |
|---------------|------------------|---------|-----|-----|-----|-----|
| | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 山主森林経営講座 | 8 | 8 | 11 | 10 | 10 | 9 |
| 森林観察リーダー養成講座 | - | 10 | 9 | 13 | | |
| 森林観察リーダー入門講座 | 8 | | | | 13 | 10 |
| 間伐ボランティア初級講座 | 3 | 18 | 20 | 20 | 19 | 20 |
| セミプロ林業作業者養成講座 | 10 | 12 | 10 | 10 | 11 | 12 |
| 山主自力間伐講座 | 4 | 18 | 12 | 12 | 11 | 12 |
| 間伐技術ステップアップ講座 | - | 9 | | | | |
| 合 計 | 33 | 75 | 62 | 65 | 64 | 63 |

資料：とよた森林学校実施報告書

② 森の応援団の育成（森の応援団コース）

一人でも多くの市民の方々に、森林の現状や課題、森林の楽しみ方などについて関心を持っていただくことを目的として、次の9講座を開催しました。



〈森林観察リーダー入門講座〉

(単位：日・人)

| 森の応援団コース | 開催講座日数 H26年度 | 受講者数 | | | | |
|------------------|-----------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 森林セミナー | 4 | 41 | 46 | 41 | 42 | 39 |
| 間伐してベンチをつくり寄付しよう | 4 | 10 | 13 | 12 | 13 | 10 |
| 矢作川源流の山を歩こう | - | 20 | 22 | 21 | | |
| 矢作川源流の森ウォーキング | 3 | | | | 22 | 19 |
| 木づかいいろいろ発見 | - | | 20 | 21 | 21 | |
| 森あそび入門 | - | 20 | 11 | | | |
| 夏休み昆虫観察会 | 2 | | | 29 | 24 | 19 |
| 初めての樹木分類教室 | - | 27 | 25 | | | |
| 森林の草花調べ | 3 | | | 22 | 20 | 22 |
| 初めての間伐体験 | - | 19 | 20 | 19 | 10 | |
| レッツトライ 初めての間伐 | 2 | | | | | 11 |
| どんぐり博士養成講座 | - | 22 | 20 | | | |
| 森林調査いろいろ学習会 | 3 | | | 16 | 18 | 10 |
| 森林の動物観察 | - | | | 20 | 19 | |
| 森と人の文化史 | 3 | | | | | 20 |
| 森林の不思議調べ | 3 | | | | | 20 |
| 合計 | 27 | 159 | 177 | 201 | 189 | 170 |

資料：とよた森林学校実施報告書

③ 事務局企画講座

講座以外に、事務局が独自に企画・運営する自主企画講座を2回開催しました。今後も、多彩な視点から森林・林業の知識を深める講座を開催します。

(単位：回・人)

| 講座名 | 講座回数 | 受講者数 |
|----------------------|------|------|
| 阿寺溪谷木曾五木コウヤマキ林の観察会 | 1 | 20 |
| 名古屋城本丸御殿を見よう！知ろう！ツアー | 1 | 29 |
| 合計 | 2 | 49 |

資料：とよた森林学校実施報告書

④ フォローアップ研修

人材育成コース卒業生を対象に、その技術レベルの維持と、さらなる技術向上のためにフォローアップ研修を3回開催しました。卒業生に新しい知識・技能を付与するためには、今後も、こうしたアフターケア講座が必要です。

(単位：回・人)

| 講座名 | 講座回数 | 受講者数 |
|---------------------|------|------|
| 間伐実習①（間伐ボランティア初級講座） | 1 | 12 |
| 間伐実習②（間伐ボランティア初級講座） | 1 | 11 |
| 山主森林経営講座 | 1 | 8 |
| 合計 | 3 | 31 |

資料：とよた森林学校実施報告書

⑤ 出前講座の開催

平成26年度は、市内の小学校を中心として、森林観察や間伐体験等の要望に応じて、森林課職員が講師を務める出前講座を22団体、延べ37回開催しました。

(単位：回・人)

| 年 度 | 申込み 団体数 | 年間延べ 開催数 | 延べ 参加者数 | 派遣職員 延べ人数 | 内 容 等 |
|-----|------------|-------------|------------|--------------|----------------------------|
| H22 | 17 | 34 | 902 | 48 | 森林の自然観察、間伐体験、森 の働き学習会など |
| H23 | 20 | 49 | 1,509 | 62 | |
| H24 | 27 | 54 | 1,971 | 59 | |
| H25 | 19 | 37 | 1,321 | 40 | |
| H26 | 22 | 37 | 962 | 43 | |

⑥ 事務局・スタッフの体制

| | |
|-------|---|
| 校 長 | 島崎 洋路 (元信州大学教授) ※外部から選任 |
| 副 校 長 | 清水 元久 (豊田森林組合代表理事組合長) |
| 事務局 長 | 林 富造 (豊田森林組合代表理事専務) |
| 事 務 局 | 成瀬 秀仁、高齊 麻衣、山口 鉄郎 (豊田森林組合職員：3名) |
| | 山本 薫久、西川 早人、多田 友子 (NPO法人都市と農山村の交流スローライフセンター) |

⑦ とよた森林学校OB会の開催

とよた森林学校各講座の修了生の任意団体として、平成24年4月24日に「とよた森林学校OB会」が設立されました。これにより、修了生のレベルアップやリピーター対策の改善が期待されます。平成26年度に開催された主な事業として、総会1回、定例学習会4回、間伐効果モニタリング調査1回、出張持ち山植物鑑定団1回、身近な樹木観察会2回、木工教室1回、間伐技術ステップアップ講座1回、一般公募自然観察会1回を開催し、森林課職員等が講師を務めました。

(3) 山村地域の活性化と文化の伝承に関する施策

平成26年度は、特別な事業は実施していませんが、とよた森林学校において、豊田市の林業の歴史及び森林と人との関わり方をテーマとした「森と人の文化史」講座を開催しました。今後も森林文化の伝承に関する講座を継続する予定です。



〈森と人の文化史〉

(4) NPO・森林ボランティア等との共働による森づくりに関する施策

豊田市を中心とした矢作川流域は、全国的に見ても人工林活動を主とした森林ボランティア活動が盛んな地域のひとつです。市は、こうした森林ボランティアやNPOの方々、さらに流域に生産拠点を有する企業などと連携を深めて、相互理解のもとに、共働による森づくりを推進していきます。

① 「森林活動の森」の推進

市有林の中から、市民等で構成されるグループが計画的に間伐や自然観察などの森林活動を実施する場を提供することを目的として、平成20年度に大洞市有林(64ha)を「森林活動の森・大洞」、平成22年度に木瀬市有林(1.8ha)を「森林活動の森・木瀬」に指定しました。

② 森林ボランティア活動の支援

市内の人工林を活動場所としている補助金申請を行う森林ボランティアは、平成26年度末現在で10団体あります。今後さらに、とよた森林学校の修了生などから構成されたグループが新たに結成されることも期待されます。市としては、森林ボランティアが自立の精神を持って活動できるような支援をしていきます。

・森林ボランティア始動支援補助事業

森林ボランティアグループが活動を始めるに当たっては、いろいろな活動用具などの整備が必要となります。市は、平成17年度より、そうした団体に対して初動の2年間に限り助成を行っています。

(単位：人・円)

| 年 度 | 補助対象団体数 | 構成員数 | 補助金交付額 |
|-----|---------|------|---------|
| H22 | 2 | 43 | 200,000 |
| H23 | 2 | 43 | 200,000 |
| H24 | 2 | 42 | 175,000 |
| H25 | 2 | 36 | 125,000 |
| H26 | 1 | 15 | 75,000 |

・森林ボランティア安全対策補助事業

活動に伴う傷害保険の加入を促進するための補助事業を、平成18年度より実施しています。

(単位：人・円)

| 年 度 | 補助対象団体数 | 構成員数 | 補助金交付額 | 補 助 率 等 |
|-----|---------|------|---------|----------------------|
| H22 | 7 | 124 | 316,675 | ボランティア保険料の 1/2 以内 |
| H23 | 8 | 142 | 348,355 | |
| H24 | 8 | 164 | 373,065 | |
| H25 | 9 | 154 | 430,710 | |
| H26 | 10 | 157 | 424,870 | |

③ 企業・団体の森づくり活動に対する支援

・みどりの少年団活動補助事業

平成19年度より本事業の所管が公園課から森林課に移管され、本年度は市内の8団体に対して助成を行いました。

(単位：人・千円)

| 年 度 | 補助対象団体数 | 構成員数 | 補助金交付額 | 補 助 率 等 |
|-----|---------|------|--------|--|
| H22 | 7 | 336 | 700 | 上限 100千円 H26年度実績 堤小・稲武・若東っ子・ 土橋・足助・六所山・ 萩野・若林西小の各少年団 |
| H23 | 8 | 359 | 380 | |
| H24 | 8 | 363 | 400 | |
| H25 | 8 | 506 | 400 | |
| H26 | 8 | 564 | 400 | |

資料：森林課

・企業等と共働した森づくり

近年、市内外の企業が市内に森づくり活動の場を求める事例がいくつか見られます。例えば、系列会社が所有する山林で各種の森林活動をイベントとして開催する事例、市有林を利用して間伐活動を行う事例などがあります。今後もこうした要望は増加すると考えられることから、「森林活動の森・大洞」及び「森林活動の森・木瀬」を始めとした市有林の活用と森林学校の出前講座を中心として対応していきます。

④ とよた森づくりの日ととよた森づくり月間における普及啓発活動

市は、条例第16条第2項で、10月を「とよた森づくり月間」、10月26日を「とよた森づくりの日」と決めました。森づくりに関する普及啓発は、とよた森林学校や日常の活動等でも行いますが、本年度はこの期間に次のとおり各種行事を実施しました。

・森づくり月間に実施した普及啓発

- ア 本庁(東庁舎)ロビーにパネルを展示
- イ 広報とよた掲載(10月1日号)
- ウ イベントPRのチラシ配布(市内30施設)
- エ 豊田市ホームページ掲載

・森づくり月間等を実施したイベント

(単位:人)

| イベント名 | 開催日 | 会場 | 参加者 | 内容 |
|------------------------|--------------|-------------|-----|---|
| 産業フェスタ(出展) 木ぼっくり工作 | 9月27日 28日 | 豊田スタジアム | 239 | 木工教室(木ぼっくり) |
| わくわくワールド(出展) えんぴつ作り | 10月5日 | トヨタスポーツセンター | 220 | えんぴつ作り |
| 豊田市の森づくり10年の キセキ事業 | 10月26日 | JA あいち豊田本店 | 226 | ・基調講演 ・参加者スピーチ ・「第10回矢作川森の健康診断」結果報告 ・「豊田市の森づくり10年」 |

(5) 事業計画・事業評価に関する施策

市は、基本計画の中で、間伐実施・間伐手法・林業用路網整備に関してモニタリングを実施することを定めています。このうち間伐に関するモニタリングについては、平成20年度から平成31年度にかけて間伐手法ごとに下層植生の回復調査等を実施していく計画です。

① 間伐等モニタリング調査

・調査概要

市は、公益的機能が高い人工林づくりを目指して、間伐手遅れ人工林に対し本数比40%以上の間伐の推進を目指しています。しかし、間伐後の下層植生が経時的にどのように回復するかなどのデータが乏しく、経験的推論の域を出ないため、基本計画の中で間伐後のモニタリング調査の実施を定めています。

〈モニタリング調査計画〉

| 設定年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| H20 | ○ 間伐前 | | | ○ 1回目 | | | ○ 2回目 | | | ○ 3回目 | | |
| H21 | | ○ 間伐前 | | | ○ 1回目 | | | ○ 2回目 | | | ○ 3回目 | |
| H22 | | | ○ 間伐前 | | | ○ 1回目 | | | ○ 2回目 | | | ○ 3回目 |

〈間伐モニタリング調査地の設置状況〉

(単位：箇所)

| 年度 | 切置き | | | | | 巻枯らし | | 列状 | 皆伐 | | 放置 | | | 計 |
|-----|-----|--------|-----|-----|--------|------|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | 20% | 30~33% | 40% | 50% | 60~70% | 40% | 55~88% | 2残1伐 | 小面積 | その他 | 人工林 | 天然林 | その他 | |
| H20 | 2 | 2 | 7 | 2 | 2 | 5 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 25 |
| H21 | 2 | 3 | 3 | 3 | 0 | 1 | 2 | 3 | 0 | 2 | 4 | 1 | 1 | 25 |
| H22 | 1 | 3 | 6 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 4 | 6 | 2 | 0 | 25 |
| 計 | 5 | 8 | 16 | 5 | 3 | 7 | 3 | 5 | 1 | 6 | 12 | 3 | 1 | 75 |

そのため、平成20年度より3年間で75ヶ所の調査地を設定し、間伐後3年毎に植生調査と林分調査を実施し、その変化を調べています。7年目にあたる平成26年度から調査3順目に入り、平成20年度に調査をした25箇所について、間伐後の植生調査及び林分調査を実施しました。平成26年度の調査結果を見ると、間伐を実施した調査地では総じて草本層、低木層の植被率が高くなりましたが、間伐によって開いた林冠(クローネ)が再び鬱閉してきている調査地もあり、今後、植被率や種数がどのように変化していくかをモニタリングしていく必要があります。

4 管理業務

市は、今まで述べてきた基本計画に基づく各種施策の他に、次のような管理業務を実施しています。

(1) 伐採届の受理

森林法第10条の8第1項の規定に基づく届出及び同法第15条に基づく届出を受理した実績は、次のとおりです。

〈伐採届の届出件数と届出面積〉

(単位：件・ha)

| 区分 | H22 | | H23 | | H24 | | H25 | | H26 | |
|----|-----|--------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 主伐 | 235 | 48.16 | 540 | 29.00 | 1,527 | 169.63 | 1,127 | 116.66 | 210 | 41.17 |
| 間伐 | 557 | 854.06 | 610 | 456.33 | 179 | 60.91 | 1,842 | 642.05 | 249 | 560.10 |
| 転用 | 65 | 22.49 | 125 | 8.59 | 1,005 | 133.72 | 706 | 83.89 | 73 | 14.72 |

(2) 森林の土地所有者届

森林法の改正により、平成24年度から同法第10条の7の2第1項に基づき、民有林の所有者に

なった者は、市町村長に届け出ることになりました。なお、森林法第191条の2の規定に基づき、国土利用計画法第23条第1項の規定に基づく届出をした者は、森林の土地の所有者届出書の届出義務を免除されています。それらの届出を受理した実績は次のとおりです。

| 区 分 | H24 | | H25 | | H26 | |
|-----|-----|-------|-----|--------|-----|--------|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 売 買 | 24 | 21.28 | 28 | 43.79 | 20 | 12.61 |
| その他 | 32 | 62.84 | 60 | 118.61 | 56 | 106.61 |

(注)その他は、相続、贈与、交換、吸収合併など。

(3) 豊田市森林会館の管理

平成26年度に、森林課が所管する豊田市森林会館の会議室等を利用した実績は、次のとおりです。

<豊田市森林会館の利用件数と利用者数>

(単位：件・人)

| 年 度 | 利用件数 | 利用者数 |
|-----|------|-------|
| H22 | 32 | 1,207 |
| H23 | 55 | 1,320 |
| H24 | 66 | 1,766 |
| H25 | 33 | 1,161 |
| H26 | 50 | 1,355 |

(4) 豊田市木材需要促進センター施設解体

平成25年度に廃止しました豊田市木材需要促進センターの施設を解体しました。

<解体費用>

| 工事名 | 工事金額 |
|----------------------|--------------|
| 豊田市木材需要促進センター解体工事 | 7,760,880円 |
| 豊田市木材需要促進センター備品撤去委託費 | 委託費 167,400円 |

(5) 市有林の管理

愛知県林業統計書では豊田市内には1,637haの市有林があり、そのうち森林課が所管する市有林は、約1,227haあります。しかし、これらの市有林の中には、境界が明確でないものや、森林現状が明確でないものが数多く含まれています。そのため市は、平成17年度から平成18年度の2年間で、豊田森林組合に委託して「市有林長期森づくり計画」を策定しました。さらに、平成17年度から平成21年度にかけて市有林の「森のカルテ」を順次作成し、その森林現状を把握するとともに、平成18年度より「市有林境界確定測量」も順次実施しています。これらの管理事務が完了して初めて、市有林の現状が明らかになります。また、平成26年度には、造林補助事業の助成も受けて、31haの間伐を実施し、65m³の素材を生産しました。

① 市有林で実施した間伐の実績

(単位：ha・千円)

| 年 度 | 施業箇所 | 施業面積 | 事業費 | | 備 考 |
|-----|------|-------|----------|--|---------------------------------------|
| | | | うち国・県補助金 | | |
| H22 | 9 | 55.94 | 24,543 | | 切置き間伐 42.28 利用間伐 13.66 巻枯らし間伐 - |
| | | | 5,011 | | |
| H23 | 9 | 75.23 | 31,474 | | 切置き間伐 61.61 利用間伐 13.62 巻枯らし間伐 - |
| | | | 19,081 | | |

| | | | | |
|-----|---|-------|--------|---------------------------------------|
| H24 | 9 | 69.52 | 28,635 | 切置き間伐 51.20 利用間伐 18.32 巻枯らし間伐 - |
| | | | 6,724 | |
| H25 | 4 | 38.81 | 11,484 | 切置き間伐 33.00 利用間伐 5.81 巻枯らし間伐 - |
| | | | 1,568 | |
| H26 | 6 | 30.86 | 12,296 | 切置き間伐 30.22 利用間伐 0.64 巻枯らし間伐 - |
| | | | 0 | |

② 平成26年度の市有林区別の間伐施業実績

(単位：ha・㎡・円)

| 市有林 | 施業区分 | 施業面積 | 事業費 | | 素材生産 | | 備考 |
|-----------|-------|-------|------------|-----------------------------------|---------|-----|----|
| | | | うち国・県補助金 | | 搬出量 | 販売額 | |
| 御内 東大見 | 切置き間伐 | 9.28 | 3,240,000 | | — | — | |
| | | 1.29 | — | | | | |
| 御内 | 切置き間伐 | 5.54 | 1,465,560 | | — | — | |
| | | | — | | | | |
| 御内 | 切置き間伐 | 14.11 | 3,240,000 | | — | — | |
| | | | — | | | | |
| 大洞 | 利用間伐 | 0.32 | 660,577 | 14 (スギ 4) (ヒノキ10) | 122,341 | | |
| | | | — | | | | |
| 草木 | 利用間伐 | 0.32 | 3,689,371 | 51 (スギ 42) (ヒノキ6) (スギ・ヒノキ3) | 434,554 | | |
| | | | — | | | | |
| 合計 | | 30.86 | 12,295,508 | 65 | 556,895 | | |
| | | | — | | | | |

③ 市有林の素材生産量

(単位：㎡・千円)

| 年度 | 販売実績 | 販売額 | 備考 |
|-----|-------|--------|---------------------------------|
| H17 | 330 | 5,068 | 間伐 209 ㎡、支障木伐採 120 ㎡ |
| H18 | 2,590 | 38,423 | 間伐 2,232 ㎡、支障木伐採 206 ㎡ |
| H19 | 2,173 | 27,664 | 間伐 1,787 ㎡、支障木伐採 118 ㎡、皆伐 268 ㎡ |
| H20 | 2,862 | 33,525 | 間伐 2,862 ㎡ |
| H21 | 1,634 | 19,520 | 間伐 1,319 ㎡、皆伐 405 ㎡ |
| H22 | 1,776 | 27,417 | 間伐 1,362 ㎡、皆伐 414 ㎡ |
| H23 | 1,601 | 19,144 | 間伐 1,601 ㎡ |
| H24 | 1,592 | 15,524 | 間伐 1,592 ㎡ |
| H25 | 167 | 1,679 | 間伐 167 ㎡ |
| H26 | 65 | 557 | 間伐 65 ㎡ |

④ 市有林境界確認業務

(単位：㎡・千円)

| 年度 | 市有林名 | 台帳面積 | 実測面積 | 立会件数 | 事業費 |
|-----|------|---------|---------|------|--------|
| H18 | 二夕瀬 | 183,971 | 334,718 | 18 | 9,135 |
| H19 | 黒坂② | 305,690 | 278,697 | 17 | 10,080 |
| | 田螺池② | 59,680 | 59,413 | 22 | |

| | | | | | |
|-----|------|---------|---------|----|--------|
| H20 | 大洞 | 529,160 | 601,864 | 25 | 16,275 |
| H21 | 大多賀 | 465,578 | 542,300 | 11 | 13,125 |
| H22 | 長坂 | 113,327 | 357,739 | 26 | 11,340 |
| | 御蔵 | 74,019 | 176,209 | 24 | 5,985 |
| H23 | 奥山 | 300,395 | 535,248 | 17 | 5,454 |
| H24 | 月原 | 685,800 | 691,770 | 14 | 17,315 |
| | 石楠 | 33,242 | 33,242 | 17 | |
| H25 | 三ツ足 | 437,118 | 437,089 | - | 10,215 |
| | 桑原 | 4,545 | 11,098 | 4 | |
| H26 | 四ッ松 | 170,669 | 375,482 | 7 | 10,282 |
| | 中之御所 | 47,742 | 76,540 | 28 | 3,913 |

⑤ 市有林内搬出路開設

| 市有林名 | 開設場所 | 延長 |
|-------|------------|------|
| 大洞市有林 | 豊田市 大洞町 地内 | 241m |

⑥ 石楠市有林内の竹林整備

竹林除去は全国的に問題となっており、市が管理する市有林も例外ではありません。効率的な竹の除去手法の開発と、私有林への今後の展開も見据えて、石楠市有林に試験区を設定しました。処理方法として、伐採は「地面伐り」と地面から1mの高さで伐る「1m伐り」の2つの手法を用い、その他は、除草剤のラウンドアップ・マックスロードを幹内に注入する「薬剤使用」、1m伐り後に切断面に塩を塗り込む「1m伐り+塩塗」と合わせて4種類を用いました。竹の伐採は最低5年間、毎年実施する必要があるという調査報告を参考に、処理後は毎年再生竹の伐採を行うとともに、再生竹の本数を毎年カウントするモニタリング調査を行っています。この調査は5年計画で実施し、処理方法の効果検証をコストも含めて検討していきます。

(単位：ha・千円)

| 年度 | 地区名 | 処理方法 | 面積 | 事業費 |
|-----|-----|---------|------|-------|
| H25 | 石楠① | 地面伐り | 1.46 | 3,133 |
| | | 1m伐り | 0.60 | 1,194 |
| | | 薬剤使用 | 0.77 | 1,616 |
| | | モニタリング | | 95 |
| H26 | 石楠② | 1m伐り | 0.49 | 1,640 |
| | | 1m伐り+塩塗 | 0.51 | 1,611 |
| | | モニタリング | | 69 |
| | | その他 | 2.83 | 1,000 |

⑦ 愛知県農林公社解散に伴う分収林契約の解除

愛知県農林公社の解散に伴い、分収林契約を締結していた大沼市有林(下山地区)、木瀬市有林(藤岡地区)について分収造林契約を解除し、その精算費用として223,955円を支出しました。

(6) 林道維持管理

平成26年度に、市が管理する林道における崩土撤去などの修繕工事を次のとおり実施するとともに、豊田森林組合が管理する林道の修繕工事に対して助成しました。

① 管理の状況

・市管理林道

| 年 度 | 修繕路線数 (路線) | 延べ修繕箇所 (箇所) | 事 業 費 (千円) | 主 な 修 繕 内 容 |
|-----|---------------|----------------|---------------|--|
| H22 | 100 | 145 | 53,437 | 崩土撤去 4件 路面補修 16件 路肩保護 9件 排水処理 6件 施設設置 93件 法面補修 5件 |
| H23 | 88 | 121 | 38,661 | 崩土撤去 14件 路面補修 25件 路肩・法面修繕 20件 排水処理 8件 施設設置 47件 支障物除去 5件 |
| H24 | 58 | 88 | 32,421 | 崩土撤去 2件 排水処理 11件 路面補修 20件 法面補修 4件 路肩修繕 12件 擁壁修繕 1件 施設設置 38件 |
| H25 | 87 | 126 | 61,776 | 崩土撤去等 23件 排水施設 8件 路面補修 36件 法面補修 8件 路肩修繕 31件 施設設置 20件 |
| H26 | 49 | 69 | 47,094 | 崩土撤去等 5件 排水施設 6件 路面補修 16件 法面補修 11件 路肩修繕 15件 施設設置 16件 |

・豊田森林組合管理林道

| 年 度 | 修繕路線 (路線) | 延べ修繕箇所 (箇所) | 事 業 費 (千円) | | 主 な 修 繕 内 容 |
|-----|--------------|----------------|------------|--|--|
| | | | うち市費補助金 | | |
| H22 | 5 | 5 | 1,817 | | 路面補修 2件 落石除去 1件 排水処理 1件 安全施設補修 1件 |
| | | | 1,500 | | |
| H23 | 5 | 5 | 2,340 | | 側溝浚渫 1件 落石除去 1件 崩土除去 2件 路面修繕 1件 道路賠償責任保険 |
| | | | 1,500 | | |
| H24 | 11 | 12 | 3,223 | | 崩土除去 3件 路面修繕 3件 側溝修繕 3件 路肩修繕 1件 道路除草 2件 |
| | | | 1,500 | | |
| H25 | 10 | 10 | 2,038 | | 崩土除去 6件 路面補修 1件 側溝補修 1件 路肩修繕 2件 |
| | | | 1,500 | | |
| H26 | 9 | 10 | 1,703 | | 崩土除去 6件 路面補修 2件 路肩修繕 2件 |
| | | | 1,500 | | |

② 林道パトロール

平成19年度から、市内の林道の状況を把握することを目的として、通行の安全確保と簡易な修繕を行うために林道パトロールを開始しました。平成26年度は6名の森林管理補助員(林道パトロール員)が在籍し、林道パトロール班2名と維持修繕作業班4名の2班体制を基本として市内約395kmの林道を巡回しました。

5 講演、視察受入等の森づくり推進活動

平成17年度の市町村合併と同時に新たに森林課を設置するとともに、条例・構想・基本計画により明確な森づくり指針を立て、多くの独自施策も実施している豊田市は全国的にも注目を浴びており、平成26年度も各方面より講演依頼や視察受入れの依頼がありました。また、市政番組「とよたNOW」への出演や各団体からの依頼により講師を務めたりして、森づくりのPRに努めました。

また、今年には市町村合併 10 周年を記念して市内で様々な催しが行われ、森林課でも記念イベントを行いました。

(1) 10 周年記念イベント

新豊田市誕生 10 周年プロジェクト「10 年のキセキ展事業」として、『豊田市の森づくりの 10 年』報告会を『第 10 回矢作川森の健康診断報告会』と合同で開催しました。

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 平成 26 年 10 月 26 日（日）午前 9 時～午後 5 時 |
| 開催場所 | J A あいち豊田本店ふれあいホール |
| 開催内容 | <p>(午前の部)</p> <p>①基調講演 「豊田市の森づくり 10 年の歩みと森の健康診断」 東京大学生態水文学研究所長 蔵治 光一郎准教授</p> <p>②第 10 回矢作川森の健康診断の結果報告 豊田市矢作川研究所 洲崎 燈子主任研究員</p> <p>③豊田市の森づくり 10 年 豊田市産業部森林課 深見 隆之助担当長</p> <p>(午後の部)</p> <p>①矢作川森の健康診断 10 年の流れ 矢作川森の健康診断実行委員会 丹羽 健司委員長</p> <p>②10 年間の結果報告とオプション調査報告 豊田市矢作川研究所 洲崎 燈子主任研究員 東京大学生態水文学研究所長 田中 延亮研究員 三重県松阪市学校法人梅村学園三重中学校 小西 伴尚教諭 豊田市役所産業部森林課 北岡 明彦副主幹</p> <p>③意見交換会等</p> |
| 参加者数 | 226 名 |

(2) 講演等

県内外から講演等の依頼があり、その対応に努めました。

(単位：人)

| 月 日 | 主催・イベント等名称 | テーマ | 参加者 |
|--------------|-----------------------------------|-----------------------------|-----|
| 8 月 21 日(木) | 東海・北陸市町村フォーラム | 豊田市の団地化(森づくり会議・団地) | 100 |
| 8 月 28 日(木) | 木の駅プロジェクト定例会 | 豊田市の森づくりについて | 27 |
| 11 月 7 日(金) | 豊田市消費者グループ連絡会 | 豊田市の森、豊田市の自然 ～その移り変わり～ | 20 |
| 12 月 22 日(月) | 多賀町特定地域再生計画検討業務 第 3 回研究会 講演 | 豊田市の団地化の取組み (団地化の必要性和効果) | 20 |
| 3 月 27 日(金) | 日本森林学会公開シンポジウム (森林づくりと生物多様性保全) | 市町村における森林政策と生物 多様性保全 | 150 |

(3) 視察の受入れ

県内外から視察受入れの依頼があり、その対応に努めました。

| 月 日 | 視察団体 | 都道府県名 |
|-------------|------------|-------|
| 6 月 18 日(水) | 岡崎市 | 愛知県 |
| 7 月 11 日(金) | 福井県丹南農林事務所 | 福井県 |
| 8 月 19 日(火) | 甲賀市 | 滋賀県 |

| | | |
|-----------|------------|-----|
| 11月 5日(火) | 滋賀県議会 | 滋賀県 |
| 1月 22日(木) | 長野市議会 | 長野県 |
| 2月 6日(金) | 大分県豊肥振興事務局 | 大分県 |
| 2月 17日(火) | 米原市 | 滋賀県 |
| 3月 4日(水) | 鹿足郡津和野町 | 島根県 |

(4) 印刷物等への掲載

平成 26 年度は該当ありませんでした。

(5) テレビ番組の放映

ケーブルテレビ局の「ひまわりネットワーク」で放送している市政番組「とよたNOW」や民放番組で森林課の行事等が取り上げられ、森づくりの普及啓発に一役買いました。

| 放映日 | 番組タイトル | 放映概要 |
|-----------|---------------------|---|
| 6月 30日(月) | 調べて育む 矢作川森の健康診断 10年 | 市民やボランティアが自分たちの目で見えて記録し、森の現状を調べる「矢作川森の健康診断」。年に一度行われてきた調査も今年で 10 年を迎え、最終回を迎えました。 |
| 9月 29日(月) | 合併から10年 とよたの森づくりは今 | 平成 17 年 4 月、豊田市は市町村合併によって森林都市となりました。あれから 10 年、「とよたの森づくりの今」を特集しました。 |

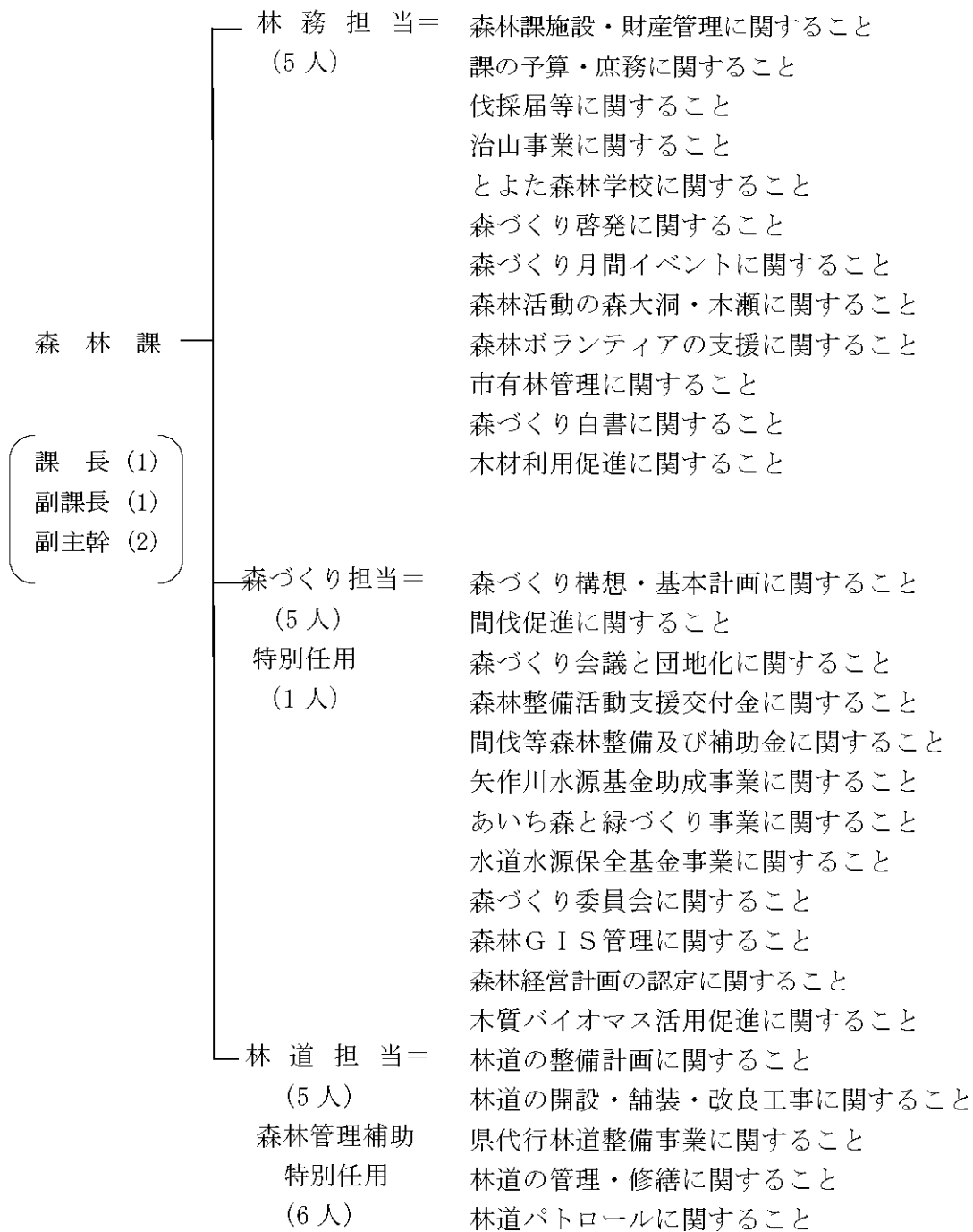
資料：市政発信課

(6) 関連行事

その他、森づくりに関連して、次の事業に対し講師やアドバイザーとして参画しました。

| 関連行事等 | 延べ回数 | 内容 |
|-----------------------|------|------------------|
| あいち海上の森大学 講師 | 1 | 団地化促進プロジェクトについて |
| 森林クラウド標準化検討会（林野庁事業） | 4 | 検討委員会委員 |
| 矢作川水源基金交流事業 | 1 | 講演会講師 |
| 名古屋大学農学部生物環境科学基盤実習の指導 | 3 | 植生調査、木材利用、森と川の歴史 |

6 産業部森林課の組織と主な業務



豊田市森づくり条例

豊田市は平成17年4月、周辺町村との合併により市域の約7割を森林が占めるまちになった。

このうち約半分を占めるひのきや杉の人工林は、木材価格の低迷等により、近年になって適正な管理ができなくなってきた。そのまま放置すると、木材を生産する機能だけでなく、土砂流出や山地崩壊の防止、洪水軽減等の公益的機能も損なわれて、平成12年9月の東海豪雨を上回るような災害の可能性が心配される。一方、天然林については、自然環境の保全を始めとする働きが注目されている。

森林を適正に管理するためには、短期的な社会経済環境の変化に惑わされることなく、長期間を見据え、生態系として健全で、災害にも強く、人々の心に安らぎを与えとともに、地球温暖化防止にも貢献する森づくりを目指していく必要がある。そのためにも、山村地域の住民だけでなく、都市部の住民も共に森づくりに取り組むことが重要である。

私たち豊田市民は、間伐を始めとした適正な管理と木材利用の促進等により、人工林を速やかに整備するとともに、自然豊かな天然林を維持し、森林を市民の財産として次世代に引き継ぐことを決意し、ここに豊田市森づくり条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、森林の有する公益的機能が強く求められている現状にかんがみ、その機能が高度に発揮される森づくりをするための基本理念を定め、市等の責務及び森林所有者等の役割を明らかにするとともに、森づくりに関する施策その他の取組を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かな環境、資源及び文化をはぐくむ森林の保全及び創造並びに次世代への継承に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 森林 市内に存する森林法(昭和26年法律第249号)第2条第1項に規定する森林(竹林を含む。)をいう。
- (2) 多面的機能 土砂流出及び山地崩壊の防止、洪水軽減等の水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、保健休養、木材その他の林産物の生産及び供給その他森林の有する多面にわたる機能をいう。
- (3) 公益的機能 多面的機能のうち、木材その他の林産物の生産及び供給を除いた機能をいう。
- (4) 森づくり 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林を守り育てるとともに活用することをいう。
- (5) 人工林 植栽、種まき又はさし木により成立した森林(伐採跡地を含む。)をいう。
- (6) 天然林 人工林以外の森林をいう。
- (7) 森林組合 市内に所在する森林組合法(昭和53年法律第36号)に規定する組合をいう。
- (8) 森林所有者 森林の土地を所有する者又は森林の土地にある木竹を所有し若しくは育成することができる者をいう。
- (9) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業若しくは活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。
- (10) 林業及び木材産業等事業者 市内において森林の施業並びに木材その他の林産物の生産、加工及び流通の事業を行う者(森林組合を除く。)をいう。

(基本理念)

第3条 森づくりは、市、森林所有者、市民等森林に関わるすべての人々が連携して、この条例の目的を達成するため、次の基本理念(以下「基本理念」という。)により行うものとする。

- (1) 森林の有する公益的機能が市民生活の安全及び安心の基盤であることから、自然の仕組みを重視した長期的な展望に立ち、生物の多様性に配慮するとともに、立地条件等の特性に応じた適正な森林管理を実施することにより、公益的機能が高度に発揮される森づくりに推進すること。

- (2) 林業及び木材産業の健全な発展が人工林の適正な管理に寄与することから、林業及び木材産業を振興することにより、木材資源の循環利用が可能な森づくりに推進すること。

- (3) 持続可能な山村地域の再生及び活性化が森づくりに寄与することから、山里の営み並びに歴史及び文化の継承を通じて、地域づくりと一体となって森づくりに推進すること。

- (4) 継続的な森林管理を行うためには、多様な人材が必要なことから、森づくりの担い手を育成するとともに、市民との共働による森づくりに推進すること。

(市の責務)

第4条 市は、この条例の目的を達成するため、森づくりに関し総合的かつ計画的な施策の推進に努めなければならない。

- 2 市は、国、他の地方公共団体及び公共的団体等に対し、必要に応じて理解及び協力を求め、森づくりに円滑に推進しなければならない。

- 3 市は、森づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

(森林組合の責務)

第5条 森林組合は、基本理念にのっとり、森林の管理の中核的な担い手として、自らの責任において、木材その他の林産物の生産、供給等を通じて森づくりに積極的に取り組まなければならない。

- 2 森林組合は、当該組合員の森林の管理が適正に行われるように働きかけるとともに、計画的な森づくりに推進するよう努めなければならない。

- 3 森林組合は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めなければならない。

(森林所有者の役割)

第6条 森林所有者は、森づくりの重要性を深く認識し、所有し、又は育成する森林について、森林の有する多面的機能が十分に発揮される森づくりに努めるものとする。

- 2 森林所有者は、所有し、又は育成する森林の境界及び木竹の状況を把握し、当該森林の管理方針を明らかにするよう努めるものとする。

- 3 森林所有者は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第7条 市民は、森林の有する公益的機能が市民共有の財産であることを認識し、森づくりに関する取組に協力し、又は参加するよう努めるものとする。

- 2 市民は、基本理念にのっとり、地域で生産される木材(以下「地域材」という。)その他の林産物を活用するよう努めるものとする。

(林業及び木材産業等事業者の役割)

第8条 林業及び木材産業等事業者は、その事業の実施に当たっては、基本理念に配慮し、森林の有する公益的機能が十分に発揮される森づくりに努めるとともに、木材その他の林産物の循環利用が可能な森づくりに努めるものとする。

- 2 林業及び木材産業等事業者は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めるものとする。

第2章 基本的施策

(森林管理の基本方針)

第9条 市は、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、次の方針に基づき森林管理施策を実施するものとする。

- (1) 人工林は、立地条件等による林業の採算性と公益的機能の高度発揮の観点から、間伐を中心とした適正な管理を重点的かつ計画的に推進する。

- (2) 天然林は、植生遷移(地域の植生が時間とともに自然に移り変わっていく現象をいう。)を基本として維持するとともに、市民による活動等を生かしつつ保全及び活用を図る。

(森林の把握)

第10条 市は、森林の有する公益的機能の維持及び回復を図るた

め、関係行政機関、森林所有者、森林組合等と連携し、森林の現況の把握、森林被害等に関する調査及び対策その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域材の利用の拡大)

第11条 市は、地域材の利用の拡大を図るため、住宅等への活用の促進、市民に対する理解の促進、公共事業への利用の推進、加工流通体制整備のための支援その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、地域材の安定的な供給体制を整備するため、利用可能な木材資源の把握並びに林業生産基盤の整備及びその支援を行うものとする。

(地域づくりと一体になった森づくり)

第12条 市は、魅力ある山村づくりを推進するため、山村地域における就業機会の確保、定住に対する支援、都市と農山村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、古くから山村地域に残る知恵、伝承等の森林文化を継承するための取組を支援するものとする。

(共働による森づくり)

第13条 市は、市民との共働による森づくりを推進するため、人工林、天然林を問わず、市民への活動の場の提供、森づくり活動への支援、情報の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、市民による森づくり活動団体が自発的に行う森づくりが促進されるよう、必要な指導及び支援を行うものとする。

(森づくりの担い手の育成)

第14条 市は、関係行政機関等と連携し、森づくりの担い手となる人材及び事業者の育成を図るため、必要に応じて助言及び支援をすものとする。

(森林環境教育の推進)

第15条 市は、市民が森づくりについて理解及び関心を深めることができるよう、森林環境教育を推進するものとする。

(森づくりの普及啓発)

第16条 市は、市民に対して、森づくりに関する普及啓発を行うものとする。

2 前項に規定する普及啓発を推進するため、10月26日をとよた森づくりの日、10月をとよた森づくり月間と定める。

第3章 森づくり構想及び森づくり基本計画

(森づくり構想)

第17条 市長は、基本理念を実現するための基本構想(以下「森づくり構想」という。)を策定するものとする。

2 森づくり構想には、次の事項を定めるものとする。

(1) 森林の立地条件等の特性に応じた森林の区分及びそれに応じた目標とする森林像

(2) 目標とする森林像を実現するための長期の指針

(3) 木材資源の循環利用のための長期の指針

(4) その他市長が必要と認める事項

3 市長は、必要があると認めたときは、森づくり構想を見直すことができる。

4 市長は、森づくり構想の策定及び見直しに当たっては、あらかじめ森林所有者、市民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、とよた森づくり委員会の意見を聴くものとする。

5 市長は、森づくり構想の策定及び見直しをしたときは、これを公表するものとする。

(森づくり基本計画)

第18条 市長は、森づくり構想を実現するため、おおむね10年間の計画(以下「森づくり基本計画」という。)を策定し、必要な具体的施策を定めるものとする。

2 森づくり基本計画は、おおむね5年ごとに見直すものとする。

3 前条第4項及び第5項の規定は、森づくり基本計画の策定及び見直しについて準用する。

(年次報告書)

第19条 市長は、森林の状況、森づくり基本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

第4章 推進組織

(とよた森づくり委員会)

第20条 基本理念に基づき森づくりを推進するため、とよた森づくり委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次の事項について協議、調査、提言及び評価を行う。

(1) 森づくり構想及び森づくり基本計画に関すること。

(2) 森づくりに関する基本的な事項に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

3 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 森林所有者、森林組合並びに林業及び木材産業等事業者

(3) 公募による市民

(4) その他市長が適当と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 前項本文の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(地域組織)

第21条 森林所有者及び市民は、必要に応じて集落等の単位において、その地域の森林の整備及び管理のための地域組織を設置することができる。

2 森林所有者及び市民は、前項の地域組織を設置したときは、規則の定めるところにより、その旨を市長に届け出るものとする。

3 市は、第1項の地域組織の活動を支援するものとする。

第5章 雑則

(立入調査)

第22条 市長は、この条例の施行に必要な調査のため、職員を森林に立ち入らせることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

(採取等の禁止)

第23条 何人も、森林に立ち入り、みだりに動植物等を採取したり、ごみを捨てたりしてはならない。

(委任)

第24条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に定められている森づくり構想は、第17条の規定によって策定されたものとみなす。

利用される方へ

1. H17、H18、……H25、H26 は、それぞれ年度を表します。
2. 時点は平成 27 年 3 月 31 日現在及び各年度末の数値を記載しました。
3. 事業量の数値は、四捨五入していますので、内訳と計は必ずしも一致しないことがあります。
4. 表中符号の用法は次の通りです。
「0」：四捨五入後単位未満、「－」：該当数字なし、「…」：不明

平成26年度版 豊田市森づくり白書

平成28年3月

発行者 豊田市

編集 豊田市産業部森林課

〒444 - 2424 愛知県豊田市足助町
宮ノ後19 - 5 (豊田市足助支所地内)

Tel : 0565-62-0602 FAX:62-0612

E-mail : shinrin@city.toyota.aichi.jp